

復興加速化会議（第5回）

日時：平成27年1月31日（土） 10:00～

会場：仙台勝山館 4F 彩雲

会議次第

進行：東北地方整備局長

1. 国土交通大臣あいさつ
2. 国土交通副大臣あいさつ
3. 宮城県知事あいさつ
4. 仙台市長あいさつ
5. 議事
 - (1) これまでの対策と今後の取り組み
 - 復旧復興の進捗状況
 - 入札契約及び人材・資材の状況
 - 施工確保対策
 - (2) その他

復興加速化会議(第5回) 出席者名簿

【業界団体等】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
東北建設業協会連合会	会長	佐藤 博俊	
日本建設業連合会	支部長	竹 浪 浩	
全国生コンクリート工業組合連合会	東北地区本部副本部長	高 野 剛	
宮城県地域型復興住宅推進協議会	会長	栗原 憲昭	

【自治体】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
宮城県	知事	村井 嘉浩	
仙台市	市長	奥山 恵美子	
宮城県	土木部長	遠藤 信哉	
岩手県	県土整備部長	佐藤 悟	
福島県	土木部長	松本 英夫	
仙台市	都市整備局長	小島 博仁	

【独立行政法人】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
都市再生機構	復興支援統括役	松田 秀夫	

【国の機関】

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
復興庁 宮城復興局	次長	皆川 猛	
経済産業省 東北経済産業局	局長	守本 憲弘	
農林水産省 東北農政局	整備部長	米田 博次	

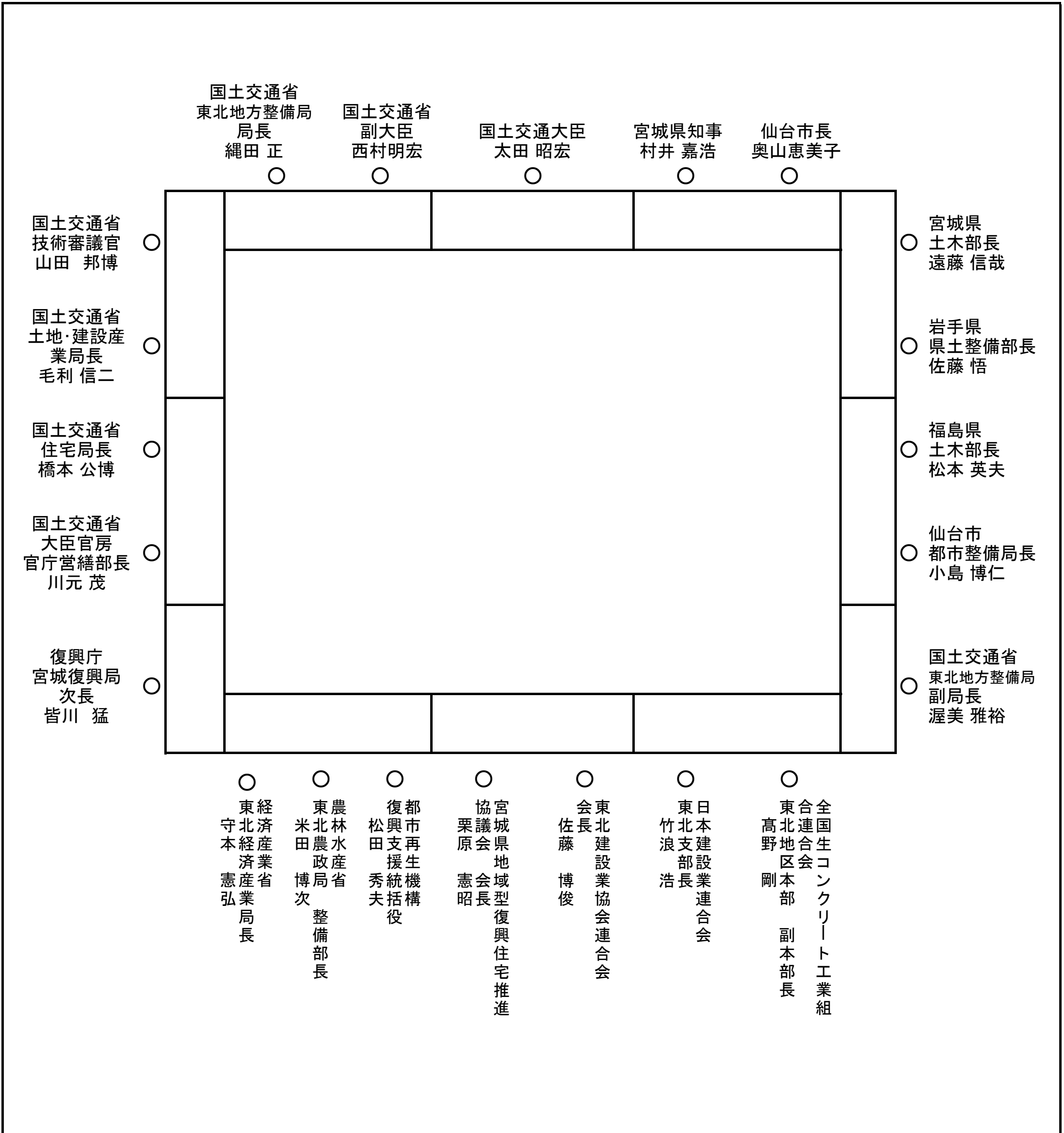
所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省	国土交通大臣	太田 昭宏	
国土交通省	国土交通副大臣	西村 明宏	
国土交通省 大臣官房	技術審議官	山田 邦博	
	官庁営繕部長	川 元 茂	
国土交通省 土地・建設産業局	局長	毛利 信二	
国土交通省 住宅局	局長	橋本 公博	

所 属	役 職 名	氏 名	摘 要
国土交通省 東北地方整備局	局長	縄 田 正	
国土交通省 東北地方整備局	副局長	渥 美 雅 裕	

復興加速化会議(第5回) 配席図

日時: 平成27年1月31日(土) 10:00~

場所: 仙台勝山館 4F 彩雲(東)

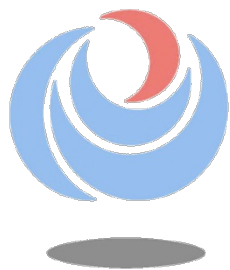


復興加速化会議（第5回）
平成27年 1月 31日

（配付資料一覧）

資料－1	【国土交通省】	これまでの対策と今後の取り組み
資料－2	【宮城県】	復旧・復興の進捗状況と今後の取組
資料－3	【岩手県】	これまでの対策と今後の取り組み
資料－4	【福島県】	福島県の復旧・復興状況について
資料－5	【仙台市】	仙台市の復興事業の進捗状況
資料－6	【宮城復興局】	復旧・復興の加速化の取り組み
資料－7	【都市再生機構】	URの震災復興支援の取り組み

これまでの対策と今後の取り組み



平成27年 1月31日

国土交通省

1. 復旧復興の進捗状況
2. 入札契約及び人材・資材の状況
3. 施工確保対策

これまでの対策と今後の取り組み

1. 復旧復興の進捗状況

1. 復旧復興の進捗状況 基幹事業の進捗状況

(H26.12末時点更新)

○基幹事業の整備は、順調に進捗。

1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、全体延長の**99%**まで進捗。
- ・復興道路・復興支援道路の**開通延長**は約**214km**、うち**震災後**に**53.3km**が**開通**。
- ・平成27年度末までに、**新たに26.3kmの開通を予定**。
- また、三陸沿岸道路 仙台市～石巻市間(52.6km)の4車線化も完成予定。
- ・常磐自動車道は、**浪江IC～山元IC間の2区間の開通**(平成26年12月6日)に引き続き、**残る、1区間(常磐富岡IC～浪江IC)も今年3月1日開通予定**であり、全線開通の見込み。

2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防については、河口部を除く**内陸部**は、全て**復旧済み**。
- ・河口部の堤防嵩上げは、延長ベースで**約3割が完成**、**工事着手率は約8割**。
- ・直轄海岸堤防については、延長ベースで**約9割が完成**。**平成27年度末までの復旧完了を目指す**。

3. 港湾

- ・直轄港湾施設については、復旧に期間を要する**3箇所の防波堤を除き**、全ての施設が**完成**。
- ・残る、**大船渡港**の湾口防波堤は**平成28年度末**、**釜石港**の湾口防波堤及び**相馬港**の沖防波堤は**平成29年度末までの復旧完了を目指す**。

1. 復旧復興の進捗状況 常磐自動車道の進捗状況・整備効果について

- 平成26年12月6日に浪江IC～南相馬IC間(延長18km)及び相馬IC～山元IC間(延長25km)が**開通**
- 残る常磐富岡IC～浪江IC間(延長14km)については、今年3月1日開通の予定。
- 相双地域※では、常磐道開通を見据え、近年にない企業立地の動きが加速。

◆常磐自動車道 位置図

- 凡例
- 避難指示解除準備区域
 - 居住制限区域
 - 帰還困難区域
 - ※区域境は概略位置
 - 平成26年4月1日時点



H26.12.6 開通
相馬～山元 25km

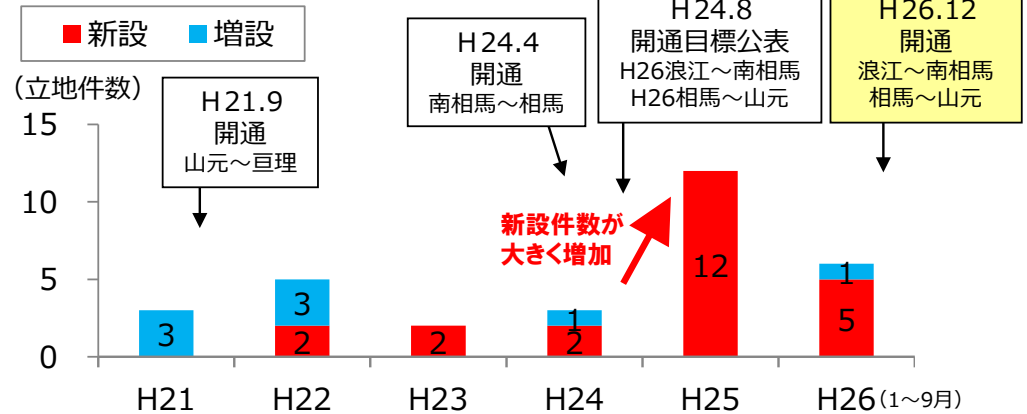
H26.12.6 開通
浪江～南相馬 18km

H27.3.1 開通予定
常磐富岡～浪江 14km

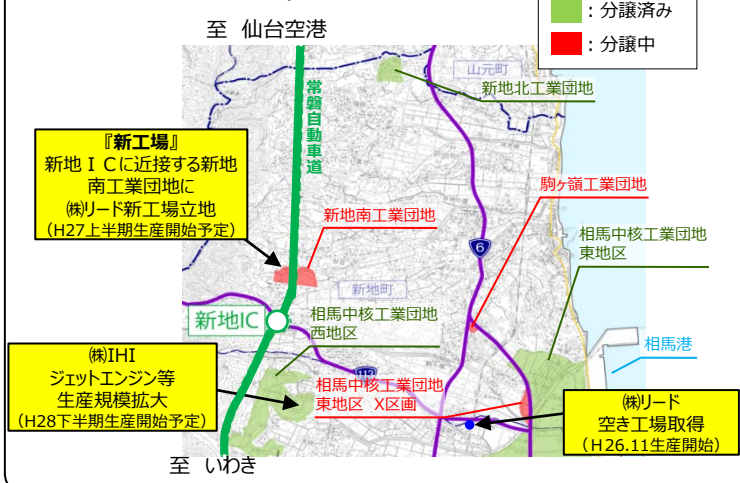
南相馬～相馬 14km
H24.4.8開通済

広野～常磐富岡 16km
H26.2.22再開通

■相双地域の工場増新設件数の推移



■新地町周辺の工業団地立地状況



○『新工場』の立地理由
「近々高速道路もつながるといった立地条件が良かった。仙台工場がある宮城県亘理町も近い。」

○『新工場』の雇用人数
雇用人数は約50人を予定。うち、約38人は新規雇用を予定。

資料: 広報しんち2014年10月号

1. 復旧復興の進捗状況 復興まちづくりの進捗状況

(H26.11末時点更新)

○住まいの復興工程表に沿って進捗。

※予定地区数・戸数等のデータは岩手・宮城・福島三県内の値

1. 防災集団移転(全340地区、25市町村)

- **全340地区のうち、約9割の322地区**において**工事着手済み**。

(前回の加速化会議(H26. 9.27)時点では、312地区(H26.8月末)において工事着手済み)

2. 災害公営住宅 (全約2万9千戸、54市町村)

- **全約29,000戸のうち、14,457戸**において**工事着手済み**。

(前回の加速化会議(H26.9.27)時点では、12,284戸(H26.8月末)工事着手済み)

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 入札契約の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

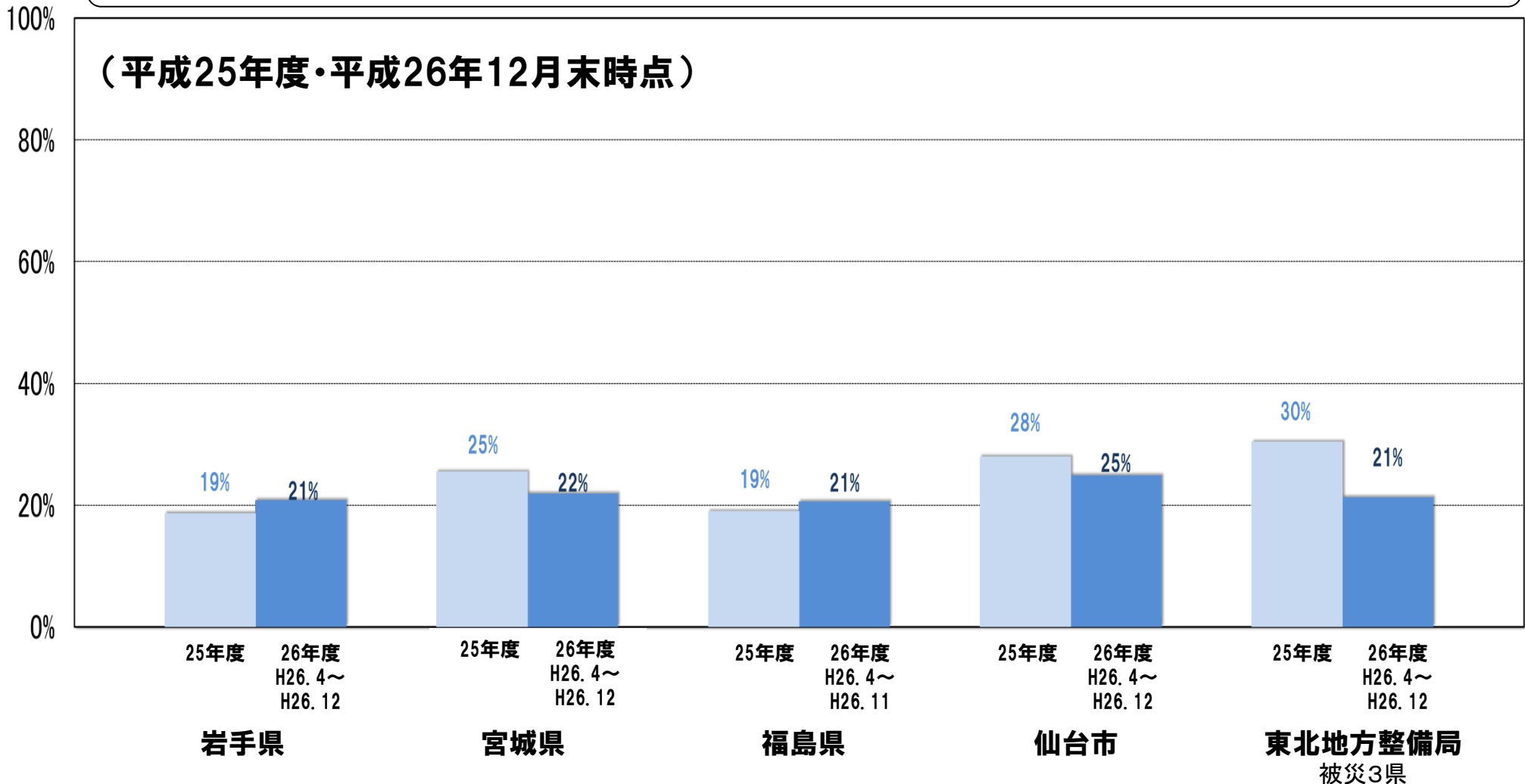
2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 入札契約の状況

2-1 入札契約状況

平成25・26年度入札不調等の発生状況

○全工種の不調等の発生率は、横ばいないし微減。

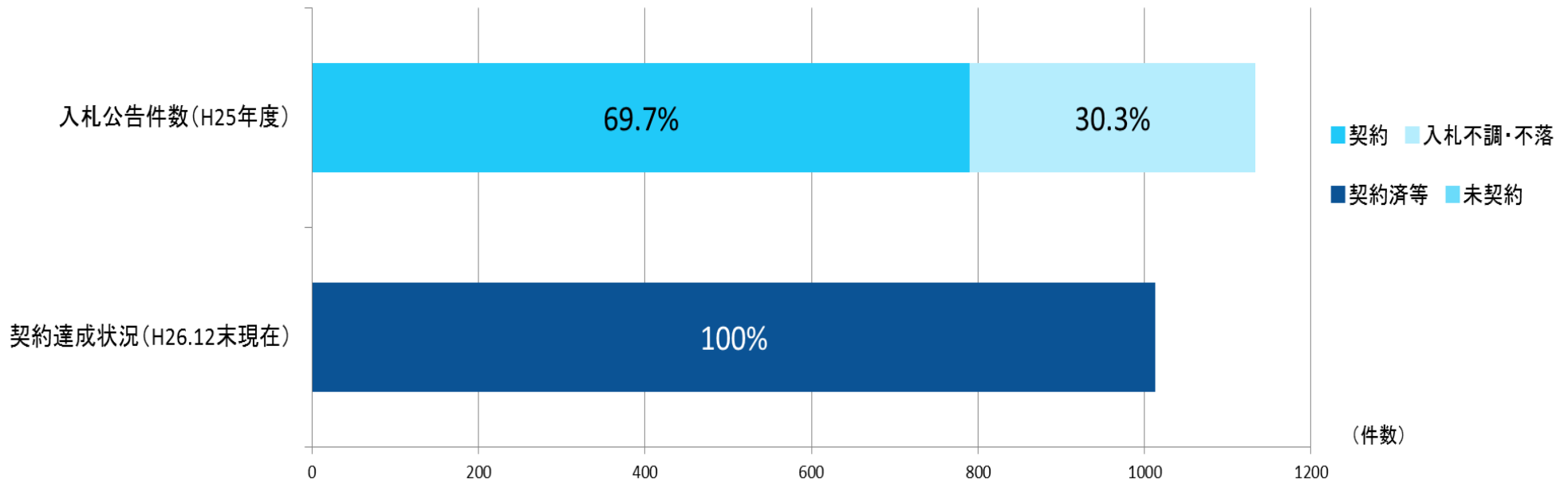


2-1 入札契約の状況

平成25年度工事契約達成状況(直轄:全工事) H26. 12月末時点

○平成25年度発注工事の契約達成率(H26. 12月末)は、被災3県において100%に達した。

平成25年度工事契約達成率(全工種)(直轄 被災3県) H26.12月末時点



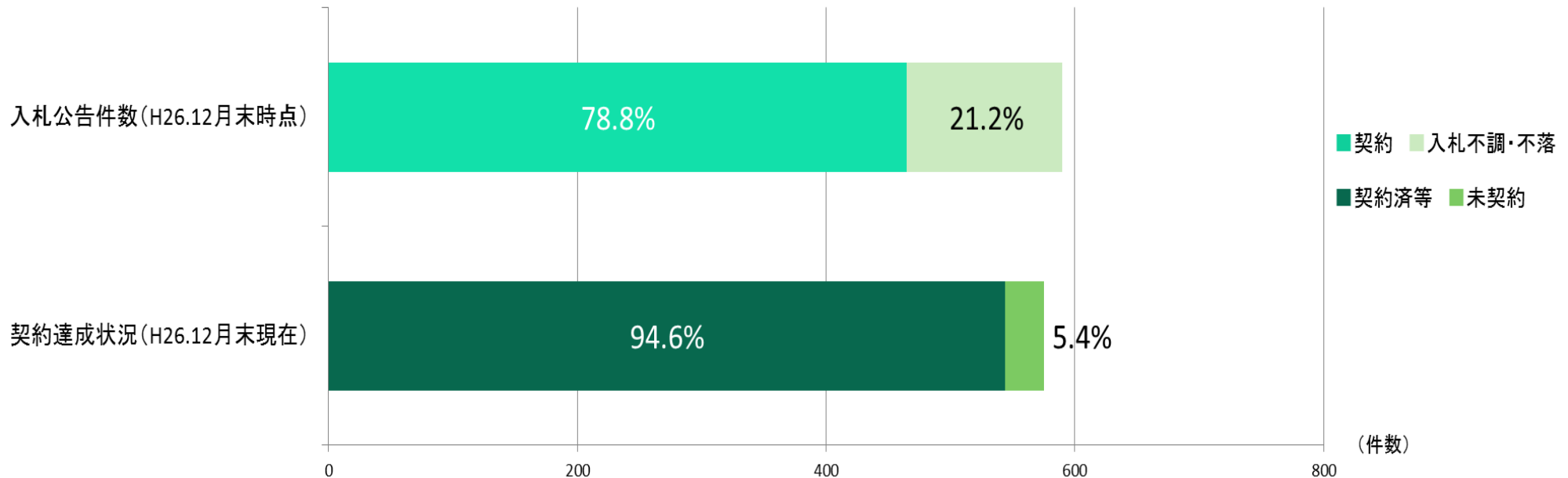
2-1 入札契約の状況

平成26年度工事契約達成状況(直轄:全工種) H26.12月末時点

○平成26年度発注工事の契約達成率(H26.12月末)は、被災3県では約95%が契約できている。

○再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、100%の契約達成を目指す。

平成26年度工事契約達成率(全工種)(直轄 被災3県) H26.12月末時点



2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

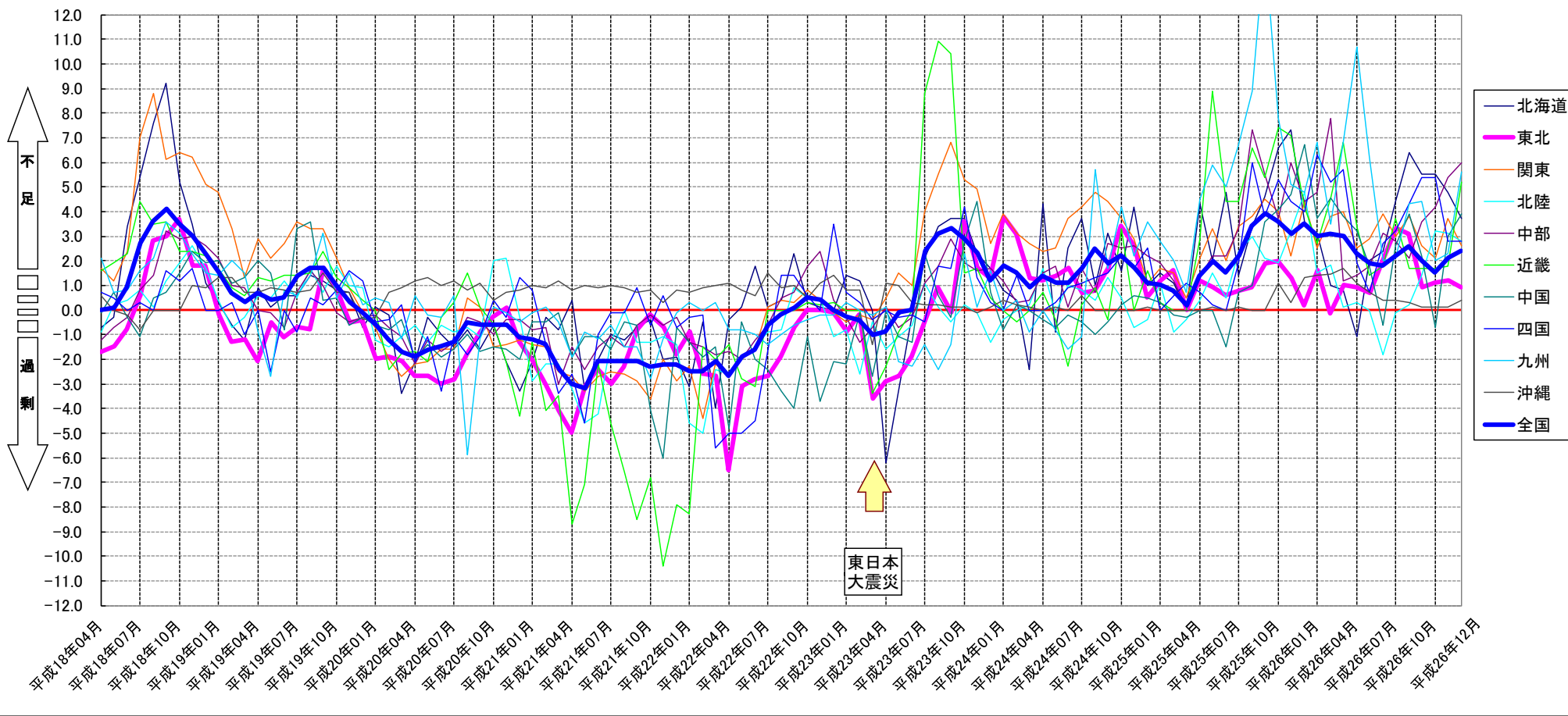
2-2 資材・技能労働者等の状況

建設技能労働者(6職種)過不足率の推移【建設労働需給調査より】

- 事業量に応じて地域的・季節的に技能労働者のひっ迫感が生じることがあるが、単価や工期の適切な設定などにより人手は確保できている。
- 東北地方は、他地域より不足率が低い傾向にあるが、季節的に高まることあるため今後も注視が必要。

【主要6職種】

H18.4~H26.12



※「建設労働需給調査結果」(国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課)の「地域別の状況(原数値)」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>

※「6職種」とは、型枠工(土木)、型枠工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)をいう。

※調査対象日は毎月10~20日までの間の1日(日曜・休日を除く)

※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業(資本金300万円以上)で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000店社

※現在の過不足状況調査事項: モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保したかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

$$\text{過不足率} = ((\text{②}-\text{③}) / (\text{①}+\text{②})) \times 100$$

2-2 資材・技能労働者等の状況 技能労働者(鉄筋・型枠工)の確保等

○ 技能労働者の確保対策として、「労務単価の見直し」、「間接工事費の補正」を進めるとともに、多くの技能労働者に頼らずに済むよう、現場打ちコンクリート構造物のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

横断ボックスにおけるプレキャストコンクリート製品の施工状況

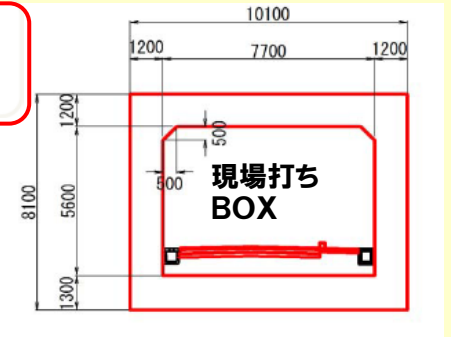
- 三陸沿岸道路の横断ボックスについては、特殊な構造のものを除いてプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

◆平成26年度以降→約200箇所
(平成26年度は100箇所の施工予定に対して、H26末現在77箇所を施工中)

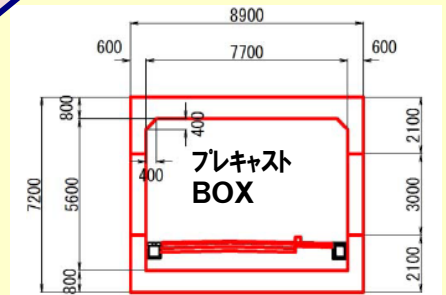
プレキャストBOXの搬入・据付状況



通常、現場打ちコンクリートで施工する、内空断面が4m²程度以上の大型のBOXカルバートをプレキャストコンクリート製品に転換。



転換

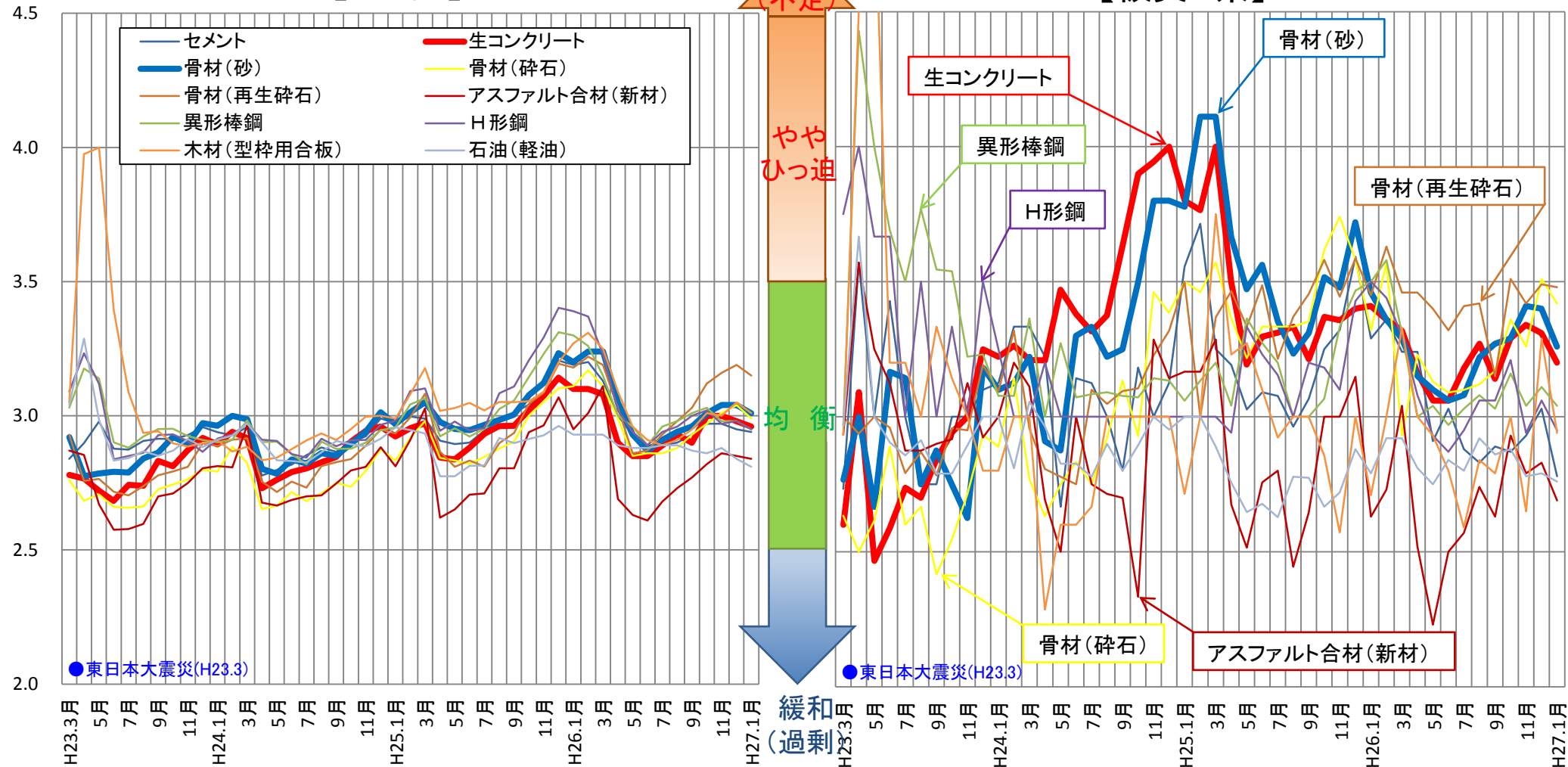


2-2 資材・技能労働者等の状況 主要建設資材の需給動向

○主要建設資材の需給動向は均衡しており、資材は円滑に調達されている。
○被災3県においては、発注がピークを迎えているため、関係者間できめ細かな情報共有に努め、供給の安定化を図る。

【全 国】

【被災3県】



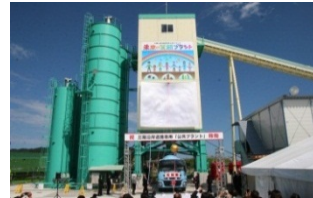
出典:主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1~5点とし、全モニターの回答を平均したもの

2-2 資材・技能労働者等の状況 沿岸9地区 生コン対策状況

(H26.12末時点更新)

- 官民協力のもと、直轄生コンプラントの新設等により、供給体制の強化を図った。
- 建設資材対策東北地方連絡会等により、きめ細かな情報共有に努め、今後とも安定供給を図る。



トンネル工事への本格的出荷状況(宮古地区)

	復興加速化会議(H26.9.27) 時点の対応方針	現在の対応状況	現状と今後の見通し
岩手県	久慈 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	宮古 国が公共プラント(1基)新設し、H26.8月稼働。 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント7基で供給。 今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として 国の公共プラント(1基)が8月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	釜石 国が公共プラント(1基)新設し、H26.9月稼働。 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。 今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として 国の公共プラント(1基)が9月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
大船渡	民間プラント(1基)新設し、H26.4稼働。 官民協力で需給バランスの安定を維持。	民間プラント1基が新たに4月から稼働し、現在、民間プラント7基で供給。	現状は安定。 今後は需要が増加する見通しであり、情報共有に努め、広域連携調達により供給安定化を図る。
宮城県	気仙沼 県が公共関与型プラント(2基)新設し5月稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント9基により供給。	現状は安定。 来年度は需要が増加する見通しであり、情報共有に努め、広域連携調達により供給安定化を図る。
	石巻 県が公共関与型プラント(2基)新設し、5月稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント11基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
仙台	民間プラント(1基)が稼働準備中。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント1基が準備中。現在、民間プラント20基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通しだが民間需要動向に注視が必要。
福島県	相双 民間プラント(1基)がH25.9月に稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント8基で供給。	現状は安定。 今後は、需要が増加する見通しであり、広域連携調達により供給安定化を図る。 なお、H27から民間プラント1基が稼働予定であり供給体制強化を図る。
	いわき 民間プラント(1基)がH25.11月に稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント7基で供給。	現状は安定 今後も安定の見通し。

※必要に応じ、さらに地域レベルの情報共有の場を設置

3. 施工確保対策

3. 施工確保対策

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価について

○昨年10月に実施した公共事業労務費調査に基づく公共工事設計労務単価の改訂について、公共事業の執行にさらに万全を期すため、本年2月1日に前倒し。

全国約1万4千件の公共工事に従事する、約16万人分の賃金支払い実態を調査

○被災三県における単価の引き上げ措置を一部拡充。

復興事業の本格化に対応して、福島県においても、岩手県や宮城県と同様に、鉄筋工、型わく工、とび工などの職種について5%の上乗せ

近年の公共工事設計労務単価の伸率(全職種単純平均)

	H27.2(H26.2比)	H27.2(H24比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○全 国(16,678円)	<u>+4.2%</u>	<u>+28.5%</u>	+7.1%	+15.1%
○被災三県(18,224円)	<u>+6.3%</u>	<u>+39.4%</u>	+8.4%	+21.0%

H27.2公共工事設計労務単価 被災三県における改訂状況

	【全職種単純平均】		【鉄筋工】	【型わく工】	【とび工】
	(H26.2比)	(H24比)	(H26.2比)	(H26.2比)	(H26.2比)
○全 国	+4.2%	+28.5%	+5.6%	+5.2%	+5.6%
○岩手県	+5.0%	+40.1%	+6.5%	+6.5%	+6.0%
○宮城県	+4.9%	+38.0%	+6.1%	+6.5%	+7.3%
○福島県	<u>+8.9%</u>	<u>+40.3%</u>	<u>+12.4%</u>	<u>+12.4%</u>	<u>+11.9%</u>

注)いずれも金額は加重平均値、伸率は単純平均値にて表示

3. 施工確保対策

平成27年2月から適用する土木コンサルタント業務等の技術者単価について

○昨年秋に実施した調査設計業務委託等技術者給与実態調査に基づく土木コンサルタント業務等の技術者単価（設計業務委託等技術者単価）の適用について、公共事業の執行にさらに万全を期すため、本年2月1日に前倒し。

全国約700社を対象に、調査設計業務に従事する約1.8万人分の賃金支払い実態を調査

近年の設計業務委託等技術者単価の伸率（全職種単純平均）

	H27.2(H26.2比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○全 国(34,175円)	<u>+4.7%</u>	+4.7%	+1.1%

単価の種類と増加率

	H27.2(H26.2比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○設計業務(7種類)	+5.2%	+4.6%	+0.1%
○測量業務(5種類)	+7.2%	+8.4%	+3.4%
○航空・船舶関係(5種類)	+2.4%	+0.8%	+1.8%
○地質業務(3種類)	+3.6%	+7.1%	+0.4%

“復興係数”による間接工事費の補正<継続>

被災地での工事の実態

・間接工事費(共通仮設費、現場管理費)で計上している仮設等の資機材や労働者の移動等の費用等が、全国に比べて被災3県で負担増の状態が継続。



実態調査に基づき、間接費の割り増しを行う「復興係数」について、平成27年度も引き続き適用

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域:被災3県(岩手県、宮城県、福島県)

補正対象工種:被災3県にて施工されるすべての土木工事

補正方法:対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

共通仮設費:1.5 **現場管理費:1.2**

3. 施工確保対策 災害公営住宅 工事確実実施プログラム

平成26年9月27日開催
第4回復興加速化会議資料を
H27.1末時点に更新

- 災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、その実施状況をきめ細かく把握。

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

継続して取組む対策＋さらなる導入・徹底を図る対策

入札・契約確実化

- 実勢に対応した予定価格の設定
 - 適切な工期設定や実勢との乖離が認められる工種の見積活用
 - 現場実態にあった共通仮設費の積上
 - 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化
 - 共通仮設費及び現場管理費について、実態把握のための調査を実施し、結果を踏まえ、経費率等への反映を検討
 - 県・市町村・URが見積情報を共有する体制整備(URを核として実施)

● 実勢に応じた補助金上限額の設定

変化への対応を確実化

- 物価上昇等への的確な対応
 - 予定価格設定時から契約時点、又は、その後の物価上昇に対応するための設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応

※公共建築工事における取組みと整合を取って進める。

工事実施を確実化

- 資材・人材のマッチングサポートの開始・展開
 - 工業者・現場間の資材調達・人材確保の円滑化を図るための情報共有システムと体制を整備
 - 国において関係団体に協力要請
- (岩手県、宮城県においては既に開始。福島県においてもH27.1月開始)

- URによる現地支援
- 事業手法・工法等を情報提供
- 資材対策等の連絡体制

● 上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

● 個別地区の課題に対し、きめ細かく対応(復興庁の「工事加速化支援隊」と連携)

● プログラムの実施状況を把握(プログラムの実施状況を把握し、工事の確実な実施をフォローアップ)

災害公営住宅 工事確実実施プログラムの実施状況

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

《現在の進捗状況》

入札・契約確実化

●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な工期設定や見積活用
- 現場実態にあった共通仮設費の積上
- 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化
- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査の実施等
- 見積情報の共有体制の整備

●平成26年9月29日付けで地方公共団体住宅担当部局宛にプログラムの実施について通知(同日付で、国土交通省官庁営繕部より東北地方整備局営繕部宛てに営繕積算方式の普及について、同省土地・建設産業局より地方公共団体契約担当部局宛にこれらの取組について、通知)

●災害公営住宅に係る共通費の実態調査結果を踏まえ、共通仮設費の適正化の対応について通知(揚重機械器具費の増加実態への対応)

●平成26年12月から県、UR等の発注機関において見積情報の共有を開始

変化への対応を確実化

●物価上昇等への的確な対応

- 設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応

●平成27年1月1日付けで、被災3県における標準建設費を引き上げ(①被災地におけるかさ上げ15%→22%、②特殊な条件下での特例加算の限度額の廃止)

●平成27年度予算案で、全国における物価変動を踏まえた見直し(例 中層耐火構造:5.7%引き上げ)

●実勢に応じた補助金上限額の設定

工事实施を確実化

●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

●3県とも開始済み(宮城県:平成26年12月、福島県:平成27年1月)

●平成26年10月14日から30日にかけて、3県市町村、関係業界向けに営繕積算方式と併せて説明会を開催

●復興庁工事加速化支援隊と国土交通省が連携し、加速化措置のアドバイス等、現地において課題に対しきめ細かく対応

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●宮城県については、西村国土交通副大臣及び大塚政務官(当時)が出席し、現地視察、自治体の長や業界団体等からのヒアリングなどを実施(H26.10.20)

●福島県についても、青木政務官が出席し、宮城と同様に開催(H27.1.20)

●岩手県については、うえの政務官出席により、平成27年2月3日開催予定

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応

●プログラムの実施状況を把握

3. 施工確保対策

災害公営住宅 被災3県における標準建設費のさらなる見直し

- 被災3県における公営住宅に適用される標準建設費(補助対象上限額)について、被災地における工事費の状況や、軟弱地盤、離島部における工事実施等の特殊な条件に対応するため、さらなる引き上げを措置。
(併せて、平成27年度予算案において、全国の標準建設費について、物価変動を踏まえた見直しを行う)

見直し内容 (中層の場合)

※標準建設費:公営住宅法に基づき、住宅の立地・構造・階数等に応じ、毎年の物価変動を反映して国土交通大臣が定める額。

主体附帯工事費

特例加算

従前
(26年度当初)

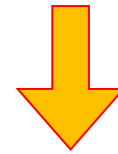
全国で引き上げ
前年度+6.4%
(H26.4から)

被災地の
かさ上げ 15%
(H25.9創設)

+

性能向上、工期短縮等のための費用
前年度+6.4%
(H26.4から)

特殊事情による工事費上昇等
に対応するための費用
(H25.9創設)



見直し後
(27年以降)

全国で引き上げ
前年度+5.7%
(H27.4から)

被災地の
かさ上げ 22%
(H27.1から)

+

全国で引き上げ
前年度+5.7%
(H27.4から)

全国で引き上げ 前年度+5.7%
(H27.4から)

被災地特有の事情等により、特殊な条件下で工事を実施する必要があり、やむを得ない場合においては、国土交通大臣が別に決定した額とする。
(H27.1から)

上記見直しにより、27年度の主体附帯工事費は、26年度当初比**12%増** (25年度当初比**37%増**)

上記見直しにより、個別事情を考慮した柔軟な対応が可能。

※ 主体附帯工事費+特例加算 (EV設置+雪害防除+性能向上+特殊事情) の総額の試算例【仙台市、中層耐火構造・片廊下型 3階建を想定】
25年度当初 約1,950万円/戸 →26年度当初 約2,590万円/戸 →27年度当初 約2,850万円/戸 + α 22

3. 施工確保対策

災害公営住宅整備に係る共通仮設費の適正化について

実態調査に基づき、災害公営住宅建築工事の積算において、**共通仮設費の適正化を図る**

対象地域：被災三県（岩手県、宮城県、福島県）

対象工事：被災三県内において施工される公営住宅の建築工事

補正方法：揚重機械器具費の計上方法に応じ、以下の①又は②により対応

①揚重機械器具費を積上げ計上している場合：

揚重機械器具について、**施工条件明示**する（「営繕積算方式」による）

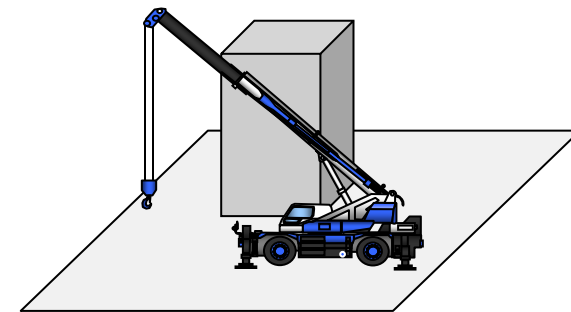
②揚重機械器具費を率計上している場合：

共通仮設費のうち率計上分を1.3倍する（「公共住宅建築工事積算基準」^(※)による）

(※)公共住宅事業者連絡協議会作成の基準。定型的な設計・仕様の公営住宅では、揚重機械器具費を率計上

その他の取組

- ① 共通仮設費のうち現場によって費用が大きく異なるため積上げとなっているその他の費用（工事用道路整備、除雪費、宿舍費等）について、**現場条件に応じて適切に積算**するとともに、**施工条件を明示**しておくことにより、**変更・精算を適切に行える**ようにする。
- ② 現場管理費については、**従来の現場管理費率を超えて費用がかかっている傾向は見られないことから、補正等を行わない**（見積活用による直接工事費の適切な計上や共通仮設費の適正化により、現場管理費も増となる）。
- ③ 引き続き、**工期の適切な設定**を図る（工期に連動して増額）。



3. 施工確保対策 公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進

- **学校や庁舎等の公共建築工事**を確実・円滑に実施するため、災害公営住宅の取組みと整合を取り、**実勢価格や現場実態を的確に反映**した適正な予定価格を設定するための**積算手法(『営繕積算方式』等)**の普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ**情報提供**し、個別相談等に**丁寧に対応**

『営繕積算方式』(実施中)

- 適切な**工期設定**や市場価格との乖離が認められる工種の**見積活用** ⇒(※1)
- **現場実態**に合った**共通仮設費**の積上 ⇒(※1)
- **物価上昇**等への的確な対応 ⇒(※2)

積算の見える化(強化)

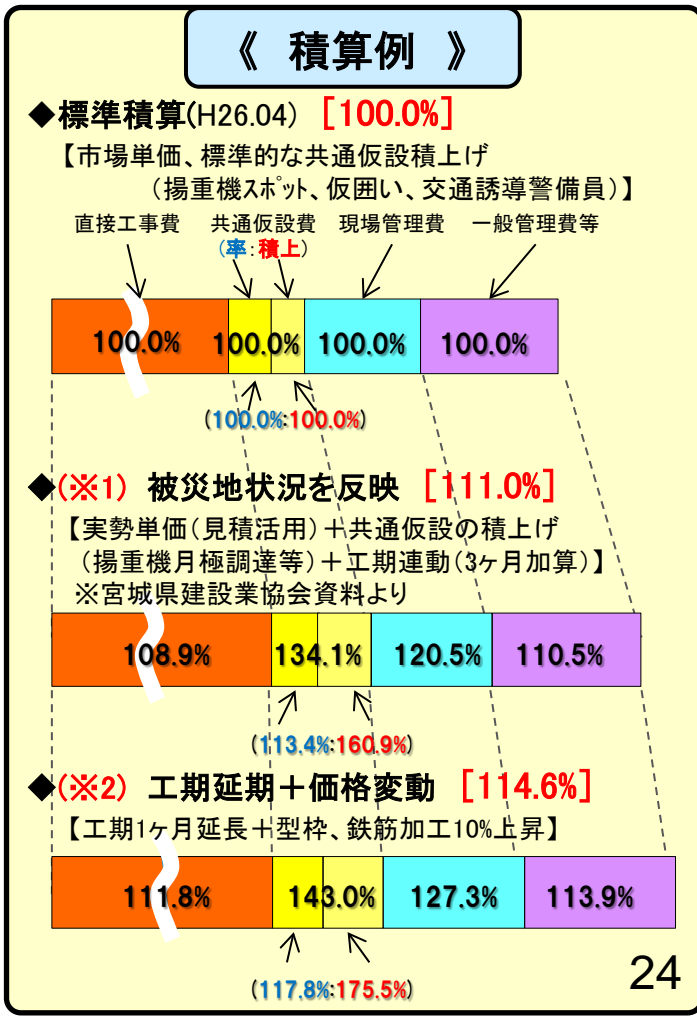
- 「**見積活用方式**」の適用の明確化
・入札説明書等に明記
- **共通仮設の積上項目**の明確化
・設計図書等への条件明示、公開数量書に明記(設計変更可能)

共通費の調査(追加)

- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査

地方公共団体等への普及・促進(強化)

- 「**営繕積算方式**」の活用及び「**積算の見える化**」に関する『**マニュアル**』を作成し、**臨時説明会**を実施
- 「**公共建築相談窓口**」等において、**個別事案の相談**に**丁寧に対応**
- **積算情報(単価等)**の共有
- **設計や建設業の各団体**に**説明会**を実施



3. 施工確保対策

公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会（報告）

- 復興の進捗に伴い本格化する学校、庁舎、病院等の公共建築工事についても確実・円滑な実施のため、「営繕積算方式」の普及・促進を図る。
- 災害公営住宅の確実な整備のため、「災害公営住宅工事確実実施プログラム」の市町村への周知・普及を図る。
- 各県及び市町村、建設業協会、設計団体に対し、臨時の説明会を開催。

説明会開催日程

開催地	対象団体	開催日
宮城県仙台市	宮城県市町村 (30団体、67名)	10月23日
	宮城県建設業協会 (35者、49名)	10月27日
	宮城県設計3団体 (5者、5名)	10月27日
岩手県盛岡市、 一関市、久慈市、 宮古市、釜石市、 大船渡市	岩手県市町村 (24団体、57名)	10月22日、 29日、30日
	岩手県建設業協会 (9者、15名)	10月14日※
	岩手県設計3団体 (9者、18名)	10月14日※
福島県福島市	福島県市町村 (33団体、51名)	10月28日
	福島県建設業協会 (26者、31名)	10月24日
	福島県設計3団体 (20者、26名)	10月30日

※「岩手県建設業協会」「岩手県設計3団体」は盛岡市のみで開催

説明会の概要

東北地方整備局が主催し以下の内容を説明

- 「営繕積算方式活用マニュアル」について (営繕部)
- 「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」について(建政部)
- **191団体・者、319名が参加**

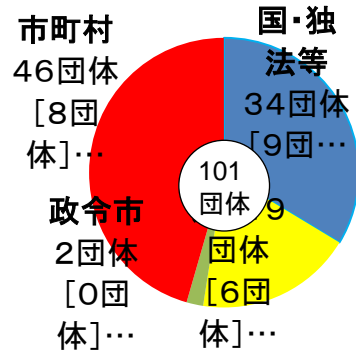
「営繕積算方式」活用マニュアルの概要

- 公共建築工事積算基準について
- 公共建築工事の円滑な施工確保対策について
- 公共建築工事における被災地の現状と課題への対応
～実勢価格や現場実態を反映するためのポイント～
 - (1) 被災地の実態や実勢価格を的確に反映した単価及び価格の設定
 - (2) 被災地の現場実態を反映した共通費の算定
 - (3) 被災地の現場実態を考慮した適切な工期の設定
 - (4) 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更
 - (5) 共通仮設費の積上げ項目等の見える化

3. 施工確保対策 東北地整管内における公共建築相談窓口の対応状況

- 相談受付件数 101団体、延べ115件の相談を受け付け(平成26年1～12月)
- 主な相談事項：入札手続き、設計及び積算関係、不調・不落対策、スライド条項適用方法等
- 公共建築相談窓口等において相談対応又は情報提供等を行った主な事例
 - ・宮城県気仙沼市 → 新病院建設工事(H26.8.21落札)
 - ・宮城県石巻市 → 新病院建設工事(H26.8.27落札)
 - ・福島県相馬市 → 市役所新庁舎建設工事(H26.8.21落札)
 - ・岩手県大槌町 → おおつち学園小中一貫校建設工事(H26.11.19落札)
- 公共建築工事の確実かつ円滑な施工を確保を実施するため、きめ細かな対応を実施

相談団体の内訳



相談内容の内訳(延べ件数)

相談内容	延べ件数
積算、設計及び入札手続き	73 [18]
保全	28 [3]
工事監理	5 [1]
その他	9 [3]
合計	115 [25]

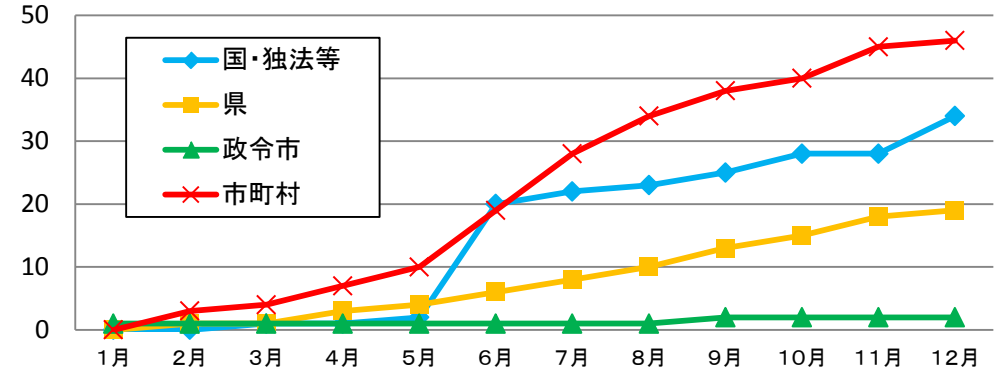
※ []内は10～12月の延べ件数

※ []内は10～12月の延べ件数

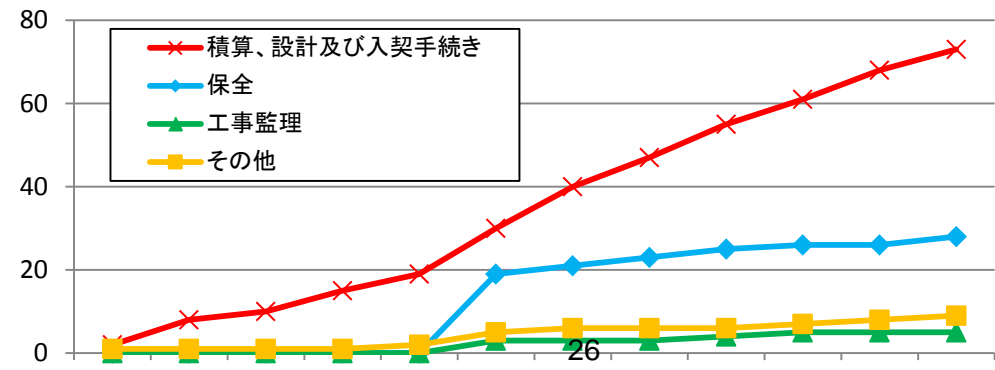
情報提供可能な直轄営繕工事の取組

- ・ 適正な予定価格の設定方法
- ・ 適切な工期設定の考え方
- ・ 適切な設計変更
- ・ 施工時期の平準化 など

(累積件数)



(累積件数)

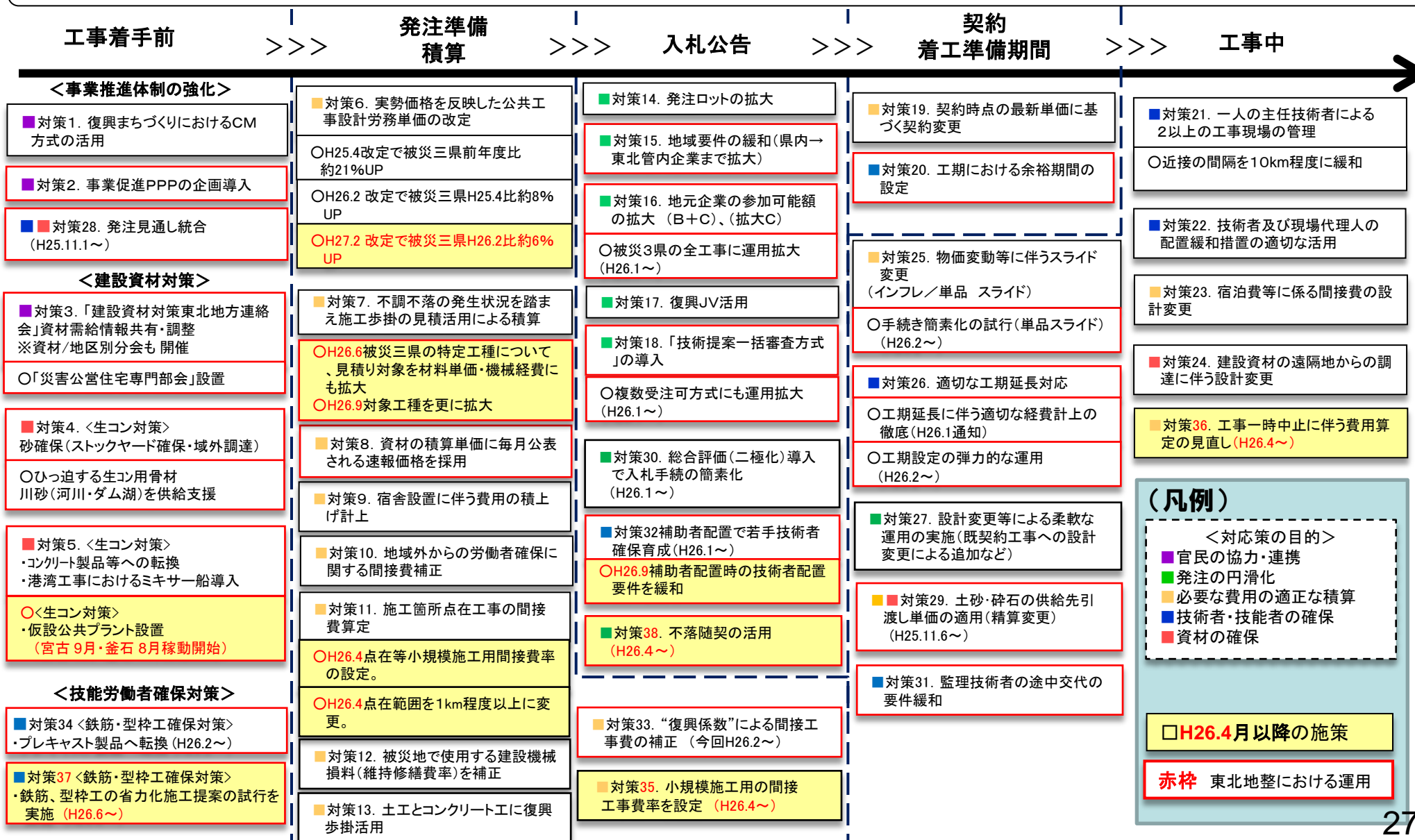


(平成26年1～12月)

【参考】

復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○ 復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため、様々な対策を実施。



復旧・復興の進捗状況と今後の取組

目次

- 公共土木施設の復旧工事の進捗状況……………〔資料1〕
- 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況 ……〔資料2〕
- 平成25年度入札状況及び実不調率 ……〔資料3〕
- 平成26年度入札執行状況及び対策 ……〔資料4〕
- 復興まちづくりの加速化 ……〔資料5〕

宮城県土木部

公共土木施設の復旧工事の進捗状況 (公共土木施設災害復旧事業：県事業)

資料1

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。【平成26年12月末現在】

項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率	項目 (最大被害等)	(着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率
道路・橋梁施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約842億円		箇所ベース 着手率 約98% 完成率 約91% 金額ベース 着手率 約64% 完成率 約46%	下水道施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～25年度 復旧費 約402億円		箇所ベース 着手率 100% 完成率 100% 金額ベース 着手率 100% 完成率 100%
被災箇所数: 道路 1,421箇所 橋梁 125箇所	被災箇所数: 274箇所	被災箇所数: 292箇所	被災箇所数: 121箇所	被災箇所数: 292箇所	被災箇所数: 2,322箇所
河川施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約2,420億円		箇所ベース 着手率 約97% 完成率 約77% 金額ベース 着手率 約100% 完成率 約3%	港湾施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約884億円		箇所ベース 着手率 約73% 完成率 約38% 金額ベース 着手率 約63% 完成率 約24%
海岸保全施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約797億円		箇所ベース 着手率 約93% 完成率 約8% 金額ベース 着手率 約100% 完成率 約1%	公共土木施設 (道路,橋梁,河川,海岸, 砂防,下水道,港湾,公園) 復旧事業の概要 期間 H23～27年度 復旧費 約5,376億円		箇所ベース 着手率 約95% 完成率 約81% 金額ベース 着手率 約89% 完成率 約21%
砂防・地滑・急傾 斜施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～24年度 復旧費 約8億円		箇所ベース 着手率 100% 完成率 100% 金額ベース 着手率 100% 完成率 100%	沿岸部 着手率 完成率 箇所ベース 約92% 約71% 金額ベース 約89% 約18%	内陸部 着手率 完成率 箇所ベース 100% 約99% 金額ベース 約90% 約88%	凡例
被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 8施設	被災箇所数: 2,322箇所	被災箇所数: 2,322箇所	被災箇所数: 2,322箇所	被災箇所数: 2,322箇所

※金額ベースについては、災害査定決定額を計算上の分母としている

災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の進捗状況【平成26年12月末現在】 資料2

市町名	津波対策				復興まちづくり事業				災害公営住宅の整備	
	土木部所管 河川		土木部所管 海岸(建設・港湾)		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		災害公営住宅	
	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手) 下段：済・率 (本格工事着手)	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手) 下段：済・率 (本格工事着手)	計画地区数	上段：済・率 (造成工事着手等) 下段：済・率 (住宅等建築工事可能)	計画地区数	上段：済・率 (事業認可) 下段：済・率 (工事着手)	計画戸数	上段：済・率 (事業着手) 下段：済・率 (建築工事着手)
気仙沼市	7	7 100.0% 6 85.7%	29	21 72.4% 17 58.6%	51	51 100.0% 5 9.8%	3	3 100.0% 3 100.0%	2,168	2,088 96.3% 255 11.8%
南三陸町	10	10 100.0% 9 90.0%	7	7 100.0% 7 100.0%	26	26 100.0% 8 30.8%	1	1 100.0% 1 100.0%	738	738 100.0% 224 30.4%
石巻市	8	8 100.0% 6 75.0%	27	20 74.1% 18 66.7%	56	54 96.4% 8 14.3%	15	12 80.0% 12 80.0%	4,000	3,164 79.1% 2,076 51.9%
女川町	1	1 100.0% 1 100.0%	7	4 57.1% 3 42.9%	22	22 100.0% 4 18.2%	1※2	1 100.0% 1 100.0%	918	508 55.3% 230 25.1%
東松島市	4	4 100.0% 4 100.0%	8	7 87.5% 6 75.0%	7	7 100.0% 5 71.4%	5	2 40.0% 2 40.0%	1,010	657 65.0% 577 57.1%
松島町	1	1 100.0% 1 100.0%	2	2 100.0% 2 100.0%					52	52 100.0% 52 100.0%
利府町									25	25 100.0% 25 100.0%
塩竈市			19	15 78.9% 12 63.2%	2	2 100.0% 0.0%	2	2 100.0% 2 100.0%	420	416 99.0% 94 22.4%
七ヶ浜町			8	7 87.5% 3 37.5%	5	5 100.0% 4 80.0%	4	4 100.0% 3 75.0%	212	212 100.0% 212 100.0%
多賀城市	1	1 100.0% 1 100.0%					1	1 100.0% 0.0%	532	532 100.0% 482 90.6%
仙台市	2	2 100.0% 2 100.0%	2	1 50.0% 1 50.0%	14	14 100.0% 7 50.0%	1	1 100.0% 0.0%	3,179	3,179 100.0% 2,871 90.3%
名取市	3	3 100.0% 3 100.0%			2	2 100.0% 1 50.0%	1	1 100.0% 1 100.0%	716	192 26.8% 92 12.8%
岩沼市	3	3 100.0% 2 66.7%			2	2 100.0% 2 100.0%			210	210 100.0% 210 100.0%
亶理町					5	5 100.0% 5 100.0%			477	477 100.0% 477 100.0%
山元町	2	2 100.0% 2 100.0%			3	3 100.0% 0.0%			476	401 84.2% 336 70.6%
その他6市町									360	336 93.3% 336 93.3%
合計	42	42 100.0% 37 88.1%	109	84 77.1% 69 63.3%	195	193 99.0% 49 25.1%	34	28 82.4% 25 73.5%	15,493	13,187 85.1% 8,549 55.2%

約99%

約55%

グラフ中の■は平成26年8月末現在からの増加分を示す

※2女川町は事業認可を4箇所取得しているが、1地区として計上している。 完成戸数：2,324戸(15.0%)

災害公営住宅の完成状況



女川町陸上競技場跡地地区 (H26.10 第26回住生活月間 **国土交通大臣表彰受賞**)



東松島市東矢本駅北地区



南三陸町名足地区



東松島市鳴瀬給食センター跡地地区



亶理町荒浜西木倉地区

平成25年度の一般競争入札**1,274**件（全業種）（平成26年3月31日時点）
（落札件数**951**件，不調件数**323**件，不調率**25.4%**）

●平成26年3月31日現在の未契約工事箇所数・**77**件（実不調率**7.5%**）

$$\cdot 77 \text{件} \div (951 \text{件} + 77 \text{件}) \doteq 7.5\%$$


9ヶ月経過

●平成26年12月31日現在の未契約工事箇所数・**14**件（実不調率**1.4%**）

$$\cdot 14 \text{件} \div (951 \text{件} + 77 \text{件}) \doteq 1.4\%$$

※実不調率 = 未契約工事箇所数 ÷ (落札件数 + 未契約工事箇所数)

※指名競争入札・随意契約を除く

入札不調となった工事については，入札参加者の**地域要件**や**入札方式**等を見直しながら，再度入札を行うことにより，**ほぼ契約**に至っている。

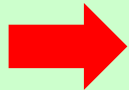
平成26年度 入札執行状況及び対策

一般競争入札**941**件(全業種) **H26.12.31現在**(指名競争・随意契約除く)
(落札 **735**件, 不調 **206**件, 不調率**21.9%**, 実不調率**11.2%**)

■現状

○平成25年12月末と比較すると不調率は**約4.5%改善**

H25.12月 **26.4%**



H26.12月 **21.9%**

復興係数等の効果発現により不調率改善

OWTO対象工事(20.2億円以上)
・31件中 2件の不調

■対策

(1) **復興係数の採用等**これまで実施してきた様々な取組みの効果により**平成25年度と比べ改善**している。

業界団体等との意見交換, モニタリング等を継続し, 積算基準・単価改定への速やかな対応

(2) 災害公営住宅工事については、**「工事確実実施プログラム」の取組を開始。**

(1) これまで実施している主な対策

■ 企業が応札しやすい環境整備

①発注見通しの統合

- ・国, 県, 市町村の**情報の一元化(毎月公表)**

②入札参加条件(県外企業等の参入機会)の拡大

- ・WTO対象工事において不調が発生した場合に, 単独を加えた混合入札を実施

③建設資材の確保

- ・公共関与型生コン仮設プラント **7月から出荷開始(2地区4箇所)**

■ 技術者等の確保

④発注ロットの更なる大型化

- ・地域特性を考慮し, 近接する道路, 河川工事を一括発注

⑤発注時期の調整・平準化, 適正工期の設定

- ・平成28年度以降の工期設定(平成26年度公告案件以降)

⑥着手指定日を設定した工事の発注

- ・**工事契約後60日以内まで工事着手を猶予**、手持ち工事のある技術者の入札参加が可能



コンクリート打設状況

■ 予定価格の適切な算出, 設計変更

⑦国の新たな施工確保対策の即時実施

- ・**復興係数による間接工事費の補正**, 建設機械3種の損料割増の実施
- ・急激な物価変動に伴う請負代金額変更の適切な運用

⑧地域特性, 現場条件を踏まえた施工計画・仮設計画, 積算の徹底

- ・気仙沼地区, 東部(石巻)地区, 離半島部等における配慮・工夫等

⑨施工確保対策の市町村・関係業界への周知徹底

- ・設計労務単価の改訂, 間接工事費の被災地補正, 単品スライド簡素化等

(2)「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」への対応と成果

プログラム開始後(H26.10以降), 県発注の災害公営住宅の不調無し。

■実勢に対応した予定価格の設定

①適切な工期設定や実勢との乖離が認められる工種の見積活用

・労務・資材不足を踏まえた適切な工期を設定。H26.7から乖離が認められる工種の見積単価の採用について実施。

②現場実態にあった共通仮設費の積上

・公共建築工事積算基準に基づき、積上対象となっている仮囲いや交通誘導員などの費用を積上で積算。

③ 共通仮設費積上項目の明確化

・仮囲いや交通誘導員などについて工事特記仕様書で明示。H26.11から揚重機械器具についても明示。

④ 共通仮設費及び現場管理費について、実態把調査結果を踏まえた経費率等への反映を検討

・現在、国において調査結果を取りまとめており、県はその結果を踏まえ対応を検討。

⑤ 県・市町村・URが見積情報を共有する体制整備

・H26.11に県・市町村・URによる見積情報の共有体制を整備。

■物価上昇等への的確な対応

⑥ 予定価格設定時から契約時点やその後の物価上昇に対応するためのインフレスライド条項等の適切な対応

・全ての物件の契約時点における設計変更、インフレスライド条項の適用や変更精算等について対応。

■資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

⑦ 工事業者・現場間の資材調達・人材確保の円滑化を図るための情報共有システムと体制の整備

・H26.12に宮城県地域型復興住宅推進協議会を事業主体としてサポートシステムを開始。

復興まちづくりの加速化①

市町毎の状況に応じたきめ細やかな支援

- 市町間の事業の進捗差，課題の多様化への対応
- マンパワー不足への対応
- 宅地造成における地盤強度への対応



- 市町の進捗状況を指標化、重点的な支援が必要な市町・内容を特定して対応
- 任期付き職員の採用派遣
- 地盤強度にかかる状況把握と情報提供

復興まちづくり 進捗状況の指標化

任期付き職員の採用派遣

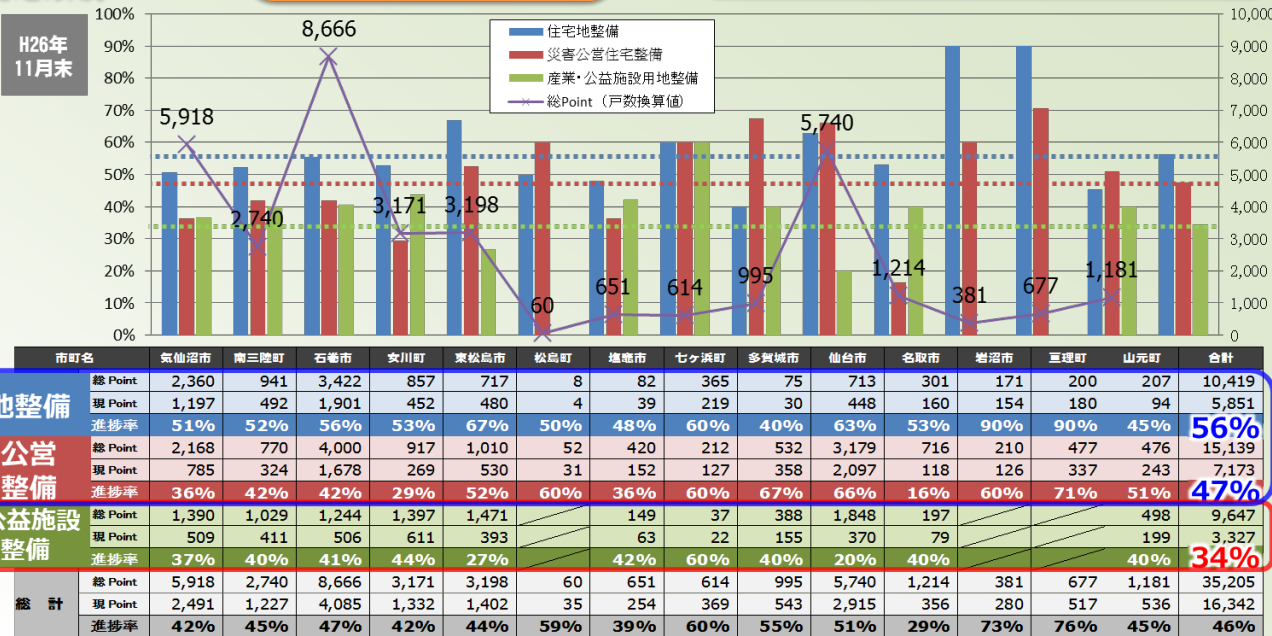
これまでの事業毎の断片的な情報をとりまとめた。

特徴①

事業規模をポイント化
→市町毎の総事業量の把握が可能

特徴②

土地利用の用途別に分類し、それぞれの進捗度合いをポイント化
→土地利用毎の総合的評価が可能



※H26年11月時点

- 採用職種
- 土木・建築
 - 電気・機械
 - 用地補償
 - 事務(税務・一般)
 - 保健師
 - 保健・福祉
 - 埋蔵文化財

採用元	採用人数	派遣先	人数
宮城県	248	気仙沼市	85
他県市	111	南三陸町	36
計	359	石巻市	72
		女川町	25
		東松島市	27
		松島町	8
		利府町	6
		塩竈市	25
		七ヶ浜町	1
		多賀城市	13
		名取市	29
		岩沼市	2
		山元町	30
		計 13市町	359

復興まちづくりの加速化②

■ 復興まちづくりの事業調整と見える化

- 各種事業が錯綜し、事業間調整が必要
- 被災者が復興事業の進捗を実感できることが必要



- 復興まちづくり事業カルテや **まちづくりマップ** などを作成
- ホームページや各種施設で情報発信

■ 防集移転元地の利活用の支援

- 移転元地の利用計画の策定が必要
- 沿岸部の広大な公有地の有効活用が必要

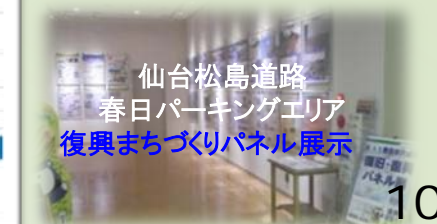
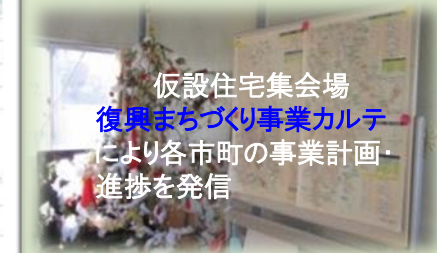


- 産業誘導を支援するため **産業用地カルテ** を作成, 情報発信

まちづくりマップ



産業用地カルテ 民間事業者誘導



これまでの対策と今後の取り組み

- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

○社会資本の復旧・復興ロードマップ

社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供

○海岸保全施設の復旧・整備状況(H26.12月末現在)

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	63箇所	16箇所

完成箇所: 小子内海岸、原子内海岸、玉川海岸、久慈港半崎海岸、久慈玉の脇海岸、宇部川、野田海岸、大谷地海岸、田の浜海岸、大田名部海岸、小本海岸、野田玉川海岸、平内海岸、宇留部海岸(災害復旧事業)、宇留部海岸(県単治水事業)、石浜海岸

○土地区画整理事業の進捗状況(H26.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区(7市町村)	18地区(7市町村)	18地区(7市町村)	18地区(7市町村)

○津波復興拠点整備事業(H26.12月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
10地区(6市町)	10地区(6市町)	10地区(6市町)	8地区(5市町)

○防災集団移転促進事業(H26.12月末現在)

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
88団地(7市町村)	88団地(7市町村)	83団地(7市町村)	29団地(6市町)

・10月、11月造成完了(2団地): 大船渡市(鶴巻)、陸前高田市(館)

○災害公営住宅整備予定戸数(H26.12月末現在)

県整備	市町村整備	整備戸数計	うち着工(全体)	うち完成(全体)
2,872戸	3,061戸	5,933戸	3,464戸 (58.4%)	1,016戸 (17.1%)

○災害復旧事業(県事業)の進捗状況(H26.3月末現在)

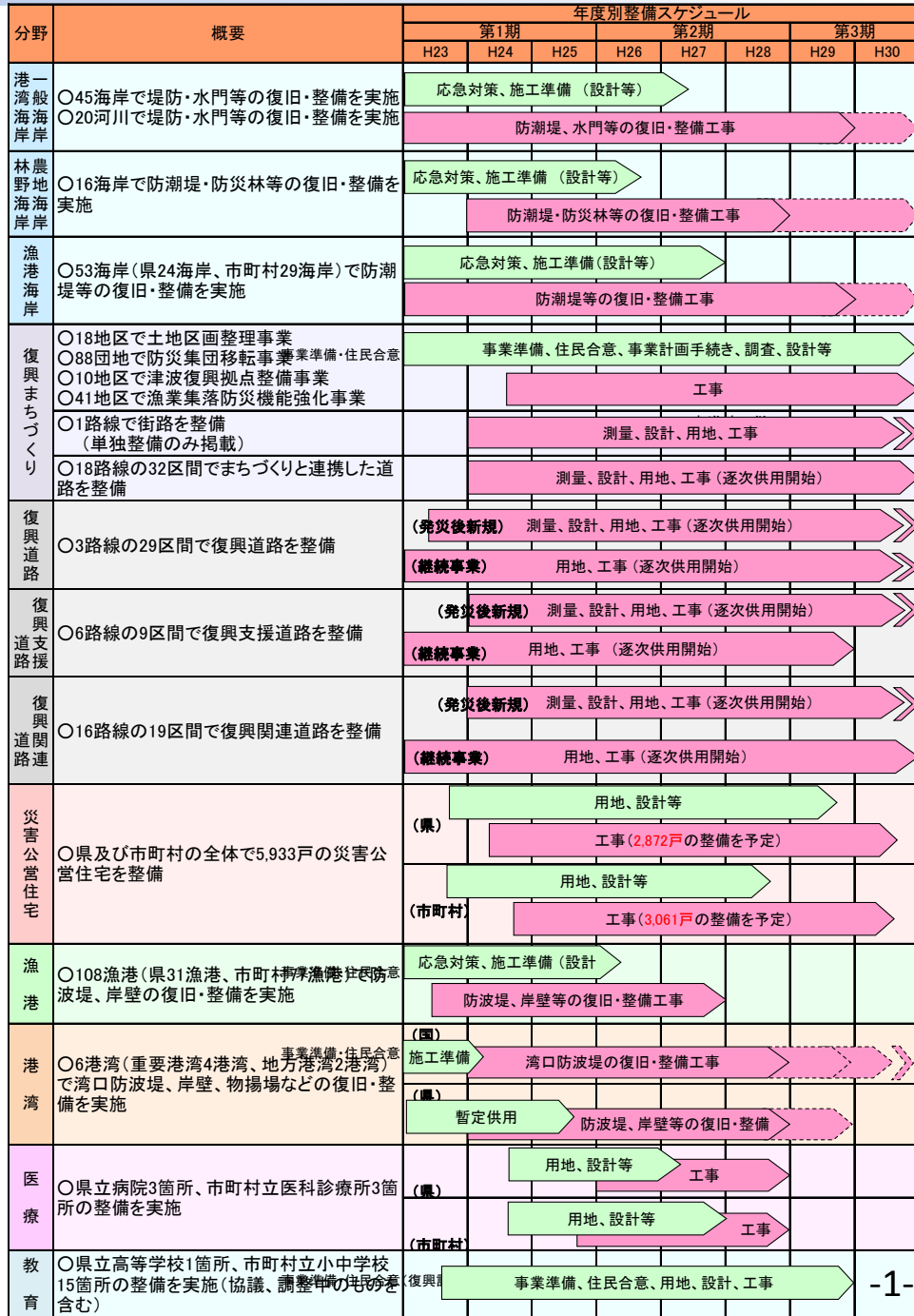
被災箇所数	平成25年度未完了	平成25年度未発注済
812箇所	664箇所	774箇所

○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況(H26.12月末現在)

被災岸壁	復旧済み	施工中
63パース	55パース	8パース

・重要港湾現有67パースすべて利用可能(暫定利用含む)

復旧・復興事業の着実な推進のため、**平成28年度以降の財源の確保**が課題

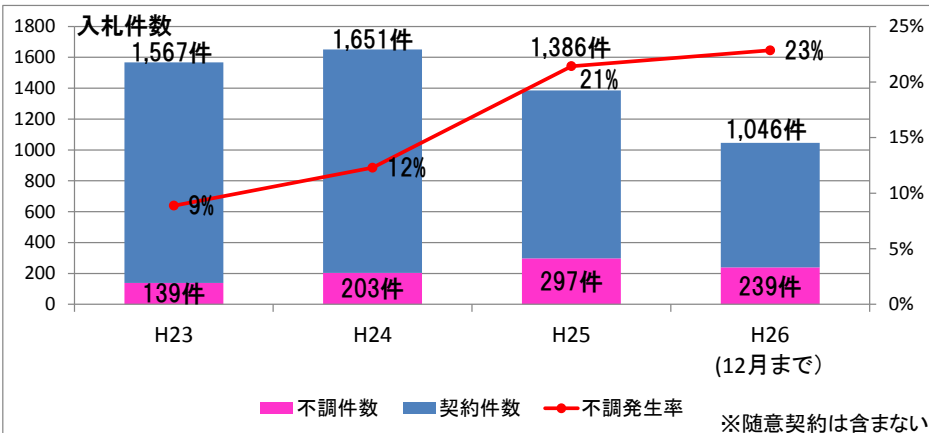


2 県営建設工事の入札不調状況

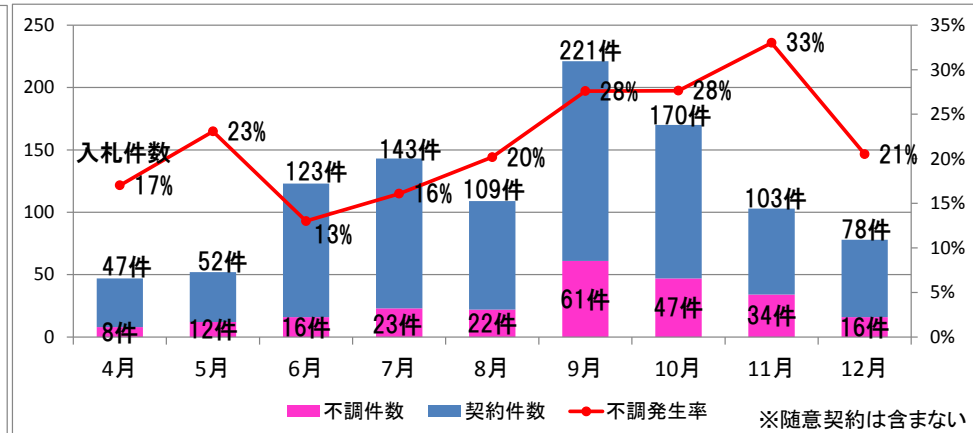
○平成26年度の入札不調発生状況

- ✓ 平成26年度の入札不調率は、平成25年度と比較するとほぼ横ばいで、増加傾向に落ち着き。
- ✓ 平成26年度月別の推移は、入札件数、不調件数は9月をピークに減少傾向にあり、不調率も12月に減少に転じた。

▼H23以降の入札不調発生状況(H26は12月まで)



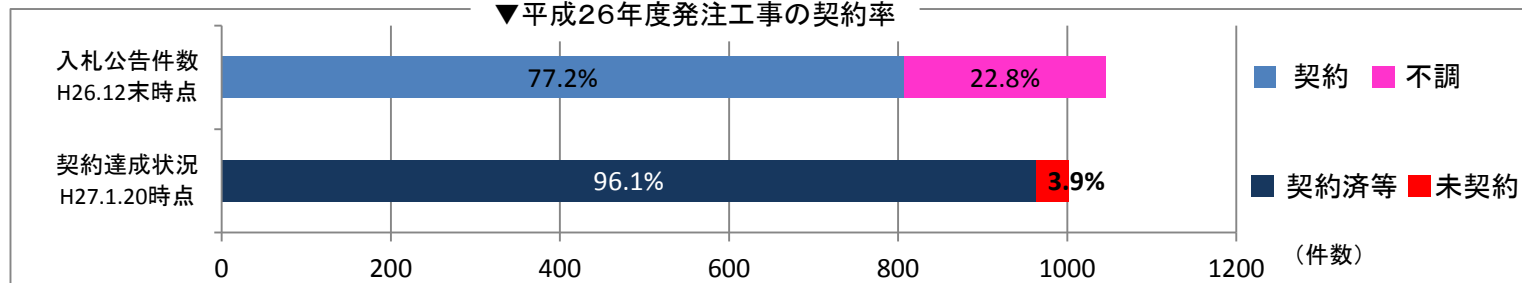
▼月別の入札不調発生状況(H26)



○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による再入札、随意契約への移行によりほぼ契約できている。

▼平成26年度発注工事の契約率



○今後の対応方針

- ✓ 引続き各施工確保対策を確実に実施するとともに、業界団体との意見交換や情報共有に努める。
- ✓ 不調になった工事については、一定の時間を要するものの着実に契約できていることから、入札不調が発生した場合は、速やかに次の手続きに移行する。

3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長：県土整備部長

構成員：県庁関係課総括課長相当職

【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長：広域振興局長または副局長

構成員：国、県、市町村、業界団体等

【作業部会等】（土砂調整・資材確保・運搬機能）

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

○資材確保対策

▼主要資材の需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては概ねH26～27年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る恐れ。

▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備（設備の更新、骨材ストックヤードの確保等）
- ・民間生コンプラントの新設
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用
- ・地域レベルでのきめ細やかな情報共有
- ・広域調達連携の取組み

○効率的な土砂流用調整

▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計。
- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有。
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整。
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整。

○工事車両の増加に伴う交通安全対策

▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し発注機関、施工業者が情報共有。
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底。
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有。

○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

4 災害公営住宅について

○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体で**工事に着手したものは概ね6割に達し**、これまでに**11市町村で40地区1,016戸**が完成。

災害公営住宅の進捗状況

平成26年12月31日現在

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	170	5,933	-	52	2,872	-	118	3,061	-
地権者内諾済	158	5,323	89.7%	43	2,325	81.0%	115	2,998	97.9%
用地測量発注済	131	4,544	76.6%	42	2,301	80.1%	89	2,243	73.3%
用地取得済 設計中(※1)、設計済	116	4,252	71.7%	40	2,224	77.4%	76	2,028	66.3%
工事中	53	2,448	41.3%	27	1,648	57.4%	26	800	26.1%
工事完成	40	1,016	17.1%	7	330	11.5%	33	686	22.4%

概ね6割

○ 整備の課題とその対応

1 資機材・労働者不足への対応：

- ① 岩手県地域型住宅マッチングサポート制度により、資材や職人を探している工務店にそれらを融通できる工務店を紹介する制度を運用。
- ② 適正な予定価格及び工期の設定、不調時の速やかな随意契約移行、業界との意見交換や情報提供等により工事を確実に発注。
- ③ 応急仮設住宅を用途廃止し工務店等に対し仮設宿泊施設として無償で貸与。持ち家再建事業者を対象とした対策であるが、間接的に労働者の宿泊施設不足に対応。
(宮古市、釜石市 各1団地 計34戸を運用、22戸入居 1月15日時点)

2 効率的な発注手法の必要性： 今後の整備戸数の増に対応し、事業者の得意とする仕様・工法等の提案により早期整備が可能となるよう、詳細な仕様を限定しない買取方式による発注方法を検討。

4 災害公営住宅について

○ 入札不調の状況（平成26年度岩手県整備分 12月31日現在）

- ・ 一般競争入札32件の内、7件において入札不調が発生。速やかに随意契約に移行。
- ・ H26年度入札不調発生率21.8%（H25年度の27.6%より改善）

○ 災害公営住宅 工事确实実施プログラムへの対応状況

1 実勢に対応した予定価格の設定

① 適切な工期設定

業界の意見を聴きつつ、造成工事や杭工事の有無など、具体の工事内容に応じた日数及び労働者・資材不足による工期延長分の日数の加算を行っている。

② 実勢との乖離が認められる工種の見積活用

見積による適切な積算単価の設定により、実勢価格との乖離が生じないように積算を実施。

③ 現場実態にあった共通仮設費の積上

積算において「仮囲い」、「工事用道路」等について積上げ計上を行い、積上項目を入札公告時に数量等を公表している。

2 物価上昇等への的確な対応

① 物価上昇に対応するための設計変更、インフレスライド等の適用

工事契約締結後に最新の県単価を適用した変更を行うとともに、インフレスライド適用時に見積価格についても、再度見積を徴収し変更を行っている。

② 遠隔地からの人員手配等に係る宿泊費等の適切な精算

「労働者確保に要する共通費の実績変更の運用基準」を公表、実績変更を行っている。

また、建設工事業者の宿舍建設費について、発注者（県）が費用負担する等、計画地の状況を考慮し発注をしている。

3 資材・人材のマッチングサポートの運用（再掲）

5 用地取得の状況について

用地取得の進捗状況(平成26年12月末現在)

用地取得が必要な箇所(172地区)の約8割(131地区)で用地交渉を進め、約4割(70地区)で取得が完了

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
172	61(35%)	70(41%)	131(76%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」による土地収用手続の迅速化の取組

◆ 用地取得特例制度活用会議(平成26年5月15日設置)

- ・ 庁内の部局横断組織を設置し、県事業における積極的な活用を推進
- ・ 復興庁岩手復興局がオブザーバーとして参加し、国の用地加速化支援隊と連携しながら、市町村支援の取組を推進

【岩手県における改正復興特区法(用地取得迅速化関係)の取組状況】

改正復興特区法の主要改正項目	岩手県の取組状況
<p>■ 緊急使用の期間を1年にすること (従前は6月)</p> <p>⇒収用裁決申請後、早い段階での工事着工が可能に</p>	<p>○ 金浜海岸防潮堤事業及び津軽石川堤防事業(県事業)において、多数共有かつ相続人多数の土地について収用裁決申請と同時に1年間の緊急使用の申立て【平成26年12月3日】</p> <p>⇒ 用地交渉及び裁決申請書の作成に当たっては、国土交通省から示された「不明裁決申請に係る権利者調査のガイドライン」を活用し、遠隔地に居住する相続人への意向確認を文書及び電話のみで行うことにより、持分不明として早期の裁決申請が実現</p>
<p>■ 5～49戸の集団住宅整備についても収用を可能にすること (従前は50戸以上)</p> <p>⇒小規模な防集事業、漁集事業も収用対象に</p>	<p>○ 安渡第1地区小規模団地住宅施設整備事業(大槌町起業:防集事業)において、50戸未満の住宅施設に関する収用裁決申請【平成27年1月14日】</p> <p>⇒ 町が土地収用制度活用の準備を進めるに当たり、国の用地加速化支援隊と県が共同し、きめ細かな実務支援を実施(当該案件については計13回)</p> <p>⇒ 町、国、県の連携を強化した取組により、早期の裁決申請が実現</p>

福島県の復旧・復興状況について

- 復旧復興の進捗状況 [資料1]
- 災害公営住宅の整備状況 [資料2]
- 県発注工事の入札不調状況 [資料3]
- 施工確保に向けた取組状況 [資料4]



復興計画の3つの基本理念

「福島県復興計画」(平成23年12月策定)

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

復興・復興 福島県土木部
インフォメーション

福島県土木部の復興の状況について、定期的にお知らせしています。

《平成26年10月～12月の進捗》

1 復興公営住宅の完成、入居開始

- ・原子力災害による避難者向け復興公営住宅で累計7団地(181戸)が完成、入居開始

2 避難指示区域内で災害復旧(災害査定の実施)

- ・H26.12月 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町(7件)
※帰還困難区域内4箇所、居住制限区域3箇所

3 防災集団移転事業の工事進捗

- ・完了地区数が増加
(H25.8.31現在)45.0% → (H27.1.1現在)62.7%

4 防災緑地事業の工事着手

- ・全ての地区(10地区中10地区)で工事着手
(H25.8.31現在)9地区 → (H27.1.1)10地区

常磐自動車道がH27.3.1に全線開通

★H26.12.6 浪江IC～山元IC 開通



浪江IC～宮城県境付近



浪江IC～南相馬IC

(写真:東日本高速道路(株)提供)

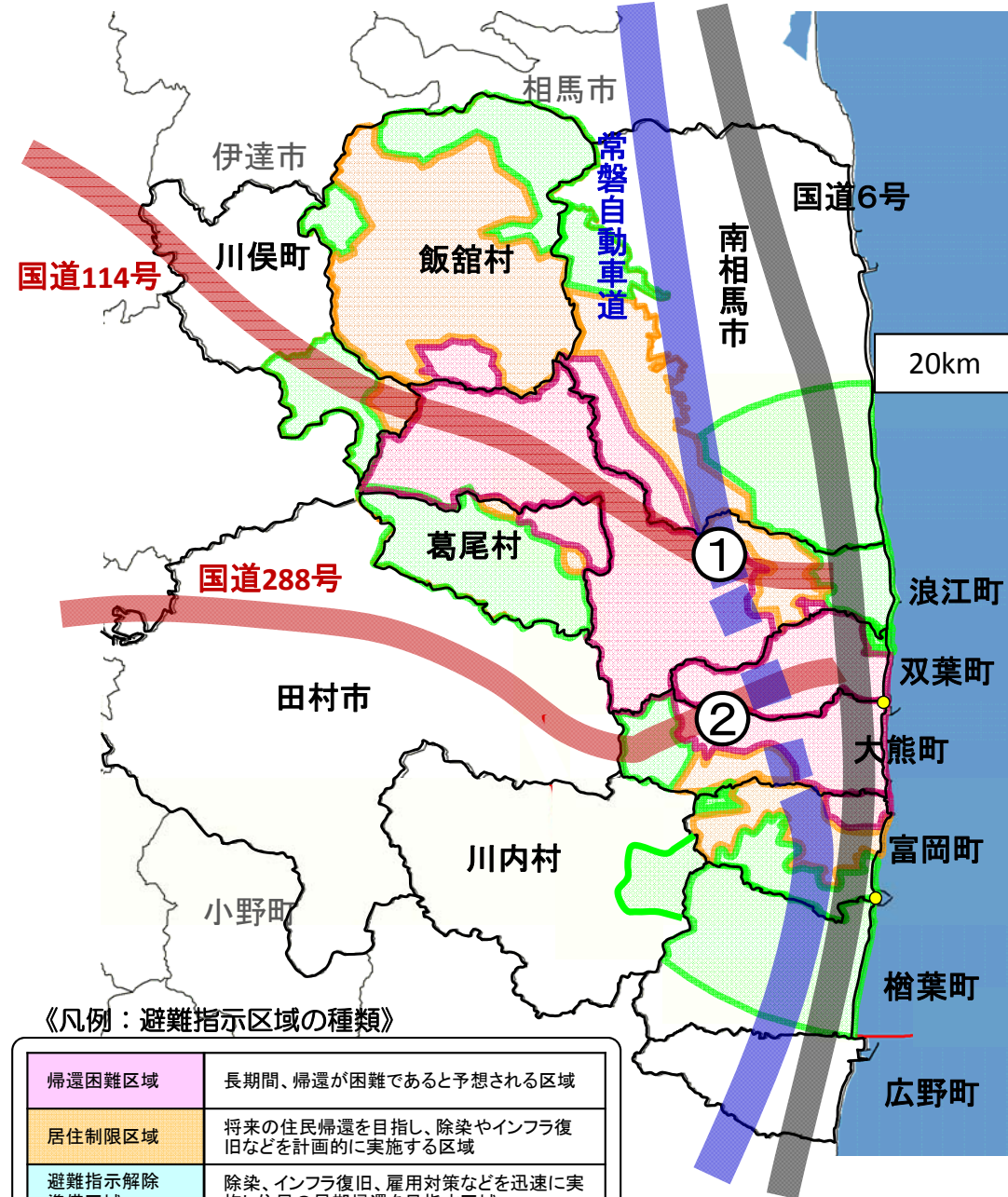
★H27.3.1 常磐富岡IC～浪江IC 開通予定

常磐富岡IC～浪江ICの開通により常磐自動車道の全線が開通

《進捗管理表》

項目	復旧・復興の状況/被害の状況		避難指示区域内の状況考
公共土木施設等 災害復旧	【着工】	89.4%	工事着手1,885か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,109か所(査定継続実施中)(H27.1.1現在)
	【完了】	66.8%	工事完了1,409か所/海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧を要する箇所2,109か所(査定継続実施中)(H27.1.1現在)
海岸施設(堤防等)の復旧	【着工】	84.9%	海岸施設(堤防等)復旧着手地区73地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H27.1.1現在)
	【完了】	7.0%	海岸施設(堤防等)復旧完了地区6地区/被災海岸86地区(災害査定継続実施中)(H27.1.1現在)
道路・海岸・鉄道等 防災緑地の整備状況	【着工】	100.0%	工事着手地区数10地区/工事予定地区数10地区(H27.1.1現在)
	【完了】	0.0%	工事完了地区数0地区/工事予定地区数10地区(H27.1.1現在)
海岸防災林の再生・復旧	【着工】	71.4%	工事に着工した地区5地区/計画決定防災林7地区(H27.1.1現在)
	【完了】	0.0%	工事が完了した地区0地区/計画決定防災林7地区(H27.1.1現在)
常磐自動車道の整備状況	【着工】	100.0%	着工延長128km/総整備延長128km(県内延長)
	【完了】	89.1%	開通延長114km/総整備延長128km(県内延長)
JR常磐線運行再開状況		58.7%	県内運転再開距離77.8km/県内運休距離132.6km
JR只見線運行再開状況		70.9%	県内運転再開距離67.4km/県内運休距離95km
集団移転 復興まちづくり (防災集団移転)	【着工】	69.5%	造成工事に着手した地区数41地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区(H27.1.1現在)
	【完了】	62.7%	造成工事が完了した地区数37地区/集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数59地区(H27.1.1現在)

《避難指示区域の状況》



《凡例：避難指示区域の種類》

帰還困難区域	長期間、帰還が困難であると予想される区域
居住制限区域	将来の住民帰還を目指し、除染やインフラ復旧などを計画的に実施する区域
避難指示解除準備区域	除染、インフラ復旧、雇用対策などを迅速に実施し住民の早期帰還を目指す区域

～一般国道6号、常磐自動車道のアクセス道路の整備～

- H26.9.15 : 国道6号自由通行化
- H27.3.1 : 常磐自動車道全線開通

《ふくしま復興再生道路の整備状況(帰還困難区域)》

① 一般国道114号 室原拡幅 (浪江町室原地内)



事業延長 200m
《経過》
・平成20年度に事業着手
・平成23～24年度事業休止
・平成25年度に事業再開
・平成26年12月6日に開通

※ 常磐自動車道 浪江ICの開通に併せて開通。

② 一般国道288号 玉ノ湯バイパス (大熊町大字野上地内)



事業延長 425 m
《経過》
・平成16年度に事業着手
・平成23～24年度事業休止
・平成25年度に事業再開
・平成26年12月25日に開通

※ 帰還困難区域内におけるバイパス開通は初めて。

総合的な防災力が向上した 復興まちづくり

～防災緑地、防災集団移転の取組～

<取組事例～(福島県)防災緑地事業～>

※ 全10箇所にて工事着手

新地町(埴浜地区)

相馬市
(原釜・尾浜地区)

広野町(浅見川地区)

いわき市(久之浜地区)

いわき市(四倉地区)

いわき市(沼ノ内地区)

いわき市(薄磯地区)

いわき市(豊間地区)

いわき市(永崎地区)

いわき市(岩間地区)

東京電力
福島第一原子力発電所

<海岸堤防の進捗と
久之浜地区防災緑地施工状況>
(H23.3月)



(H26.12月)

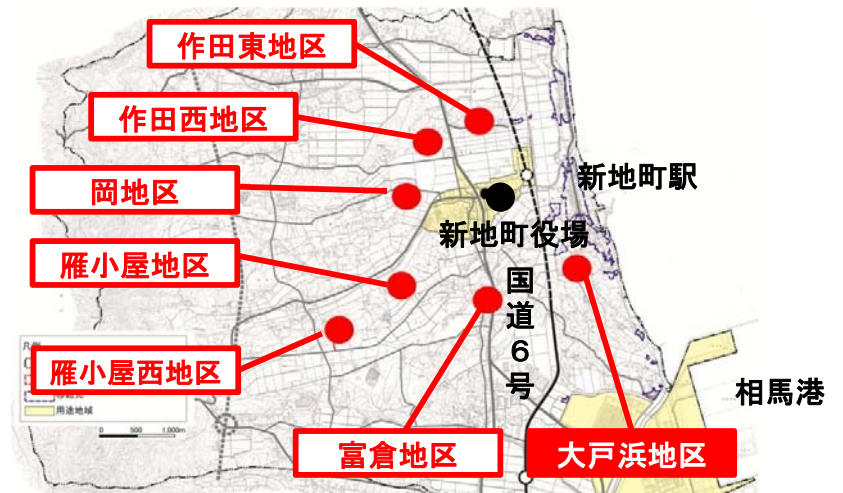


復興まちづくりの進め方

津波による浸水被害を受けた地域で、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指す。

<取組事例～(新地町)防災集団移転促進事業～>

※ (新地町事業箇所) 全7箇所にて造成完成



<大戸浜地区防災集団移転住宅再建状況>

(H26.3月)



(H26.12月)



(H27.1.1 現在)

区分	計画戸数	完成戸数
災害公営住宅 (地震・津波)	11市町が2,702戸を整備	1,070
復興公営住宅 (原子力災害)	県等が4,890戸を整備 (15市町村内)	181



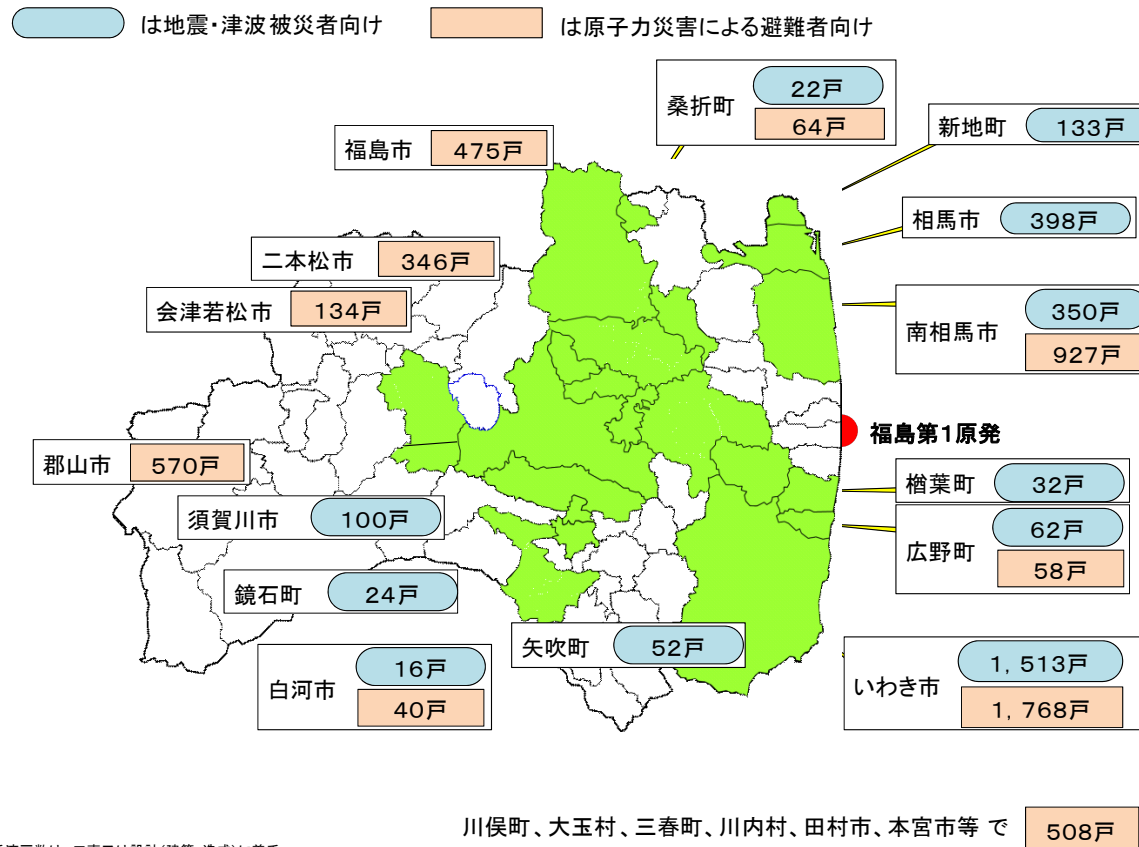
地震・津波被災者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数	完成戸数
桑折町	22戸	22戸	0戸
須賀川市	100戸	100戸	0戸
鏡石町	24戸	24戸	0戸
白河市	16戸	16戸	0戸
矢吹町	52戸	41戸	0戸
相馬市	398戸	398戸	157戸
南相馬市	350戸	350戸	58戸
広野町	62戸	48戸	48戸
檜葉町	32戸	8戸	0戸
新地町	133戸	103戸	88戸
いわき市	1,513戸	1,513戸	719戸
合計	2,70戸	2,62戸	1,07戸

原子力災害による避難者向け進捗状況

市町村	計画戸数	着手済戸数	完成戸数
福島市	475戸	345戸	23戸
桑折町	64戸	25戸	0戸
二本松市	346戸	346戸	0戸
郡山市	570戸	554戸	130戸
会津若松市	134戸	100戸	28戸
南相馬市	927戸	676戸	0戸
いわき市	1,768戸	1,525戸	0戸
その他	606戸	548戸	0戸
合計	4,89戸	4,11戸	18戸

※着手済戸数は、工事又は設計(建築・造成)に着手した地区の整備予定戸数を示す。



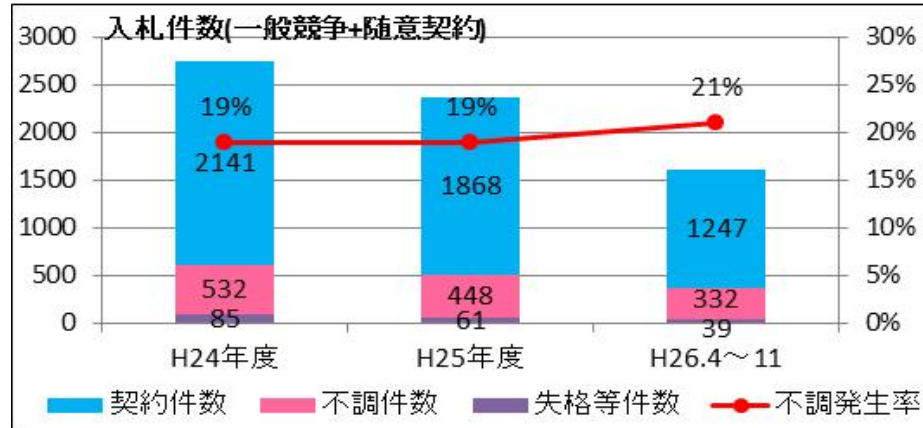
＜整備の加速化について＞

県では、これまで設計・施工者一括選定方式や買取方式など、様々な整備手法を活用し工期短縮に努めてきた。今後、ほとんどの地区で造成工事が必要となっており、開発等の協議、造成設計・造成工事・建築工事の各段階でさらなる期間短縮を図っていく。

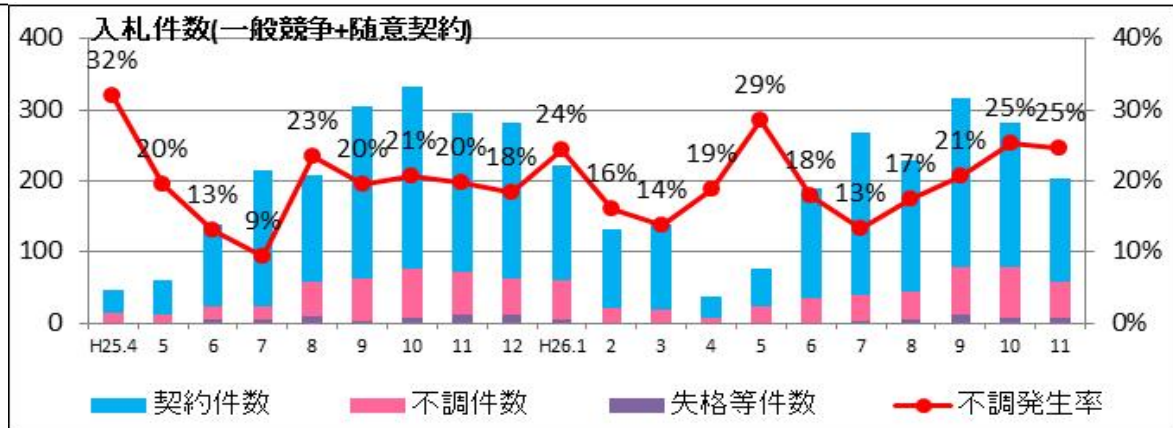
■平成26年度の入札不調発生状況

・月別では、7月から不調発生率が上昇しているが、昨年度と同様に年度末に向けては減少していくと想定される。

▼過去3カ年の入札不調発生状況



▼月別の入札不調発生状況(H25. 4月~H26. 11月)



■不調となった工事に対する対応状況 復旧・復興工事の要となる大規模工事(5億円以上)に未契約はほぼない

- ・設計内容の見直し、更なるロットの拡大や地域要件の拡大等を行い、改めて発注することにより、ほぼ契約に至っている。
- ・大規模工事では福島県版復興JV制度が半数以上で活用されている。

▼大規模工事(5億円以上)にける入札・不調発生状況

	入札実施工区数		契約工区数		未契約工区数	
	H25年度末	H26.4~11	H25年度末	H26.4~11	H25年度末	H26.4~11
復旧・復興事業	57	33	56	32	1	1
通常事業	2	10	2	10	0	0
計	59	43	58	42	1	1

■今後の対応方針

- ・実勢価格の速やかな反映などによる適切な積算価格の算出に努める。
- ・建設工事作業員の宿舎不足を解消するため、応急仮設住宅(建設型)の空き住戸を仮設宿舎として活用するとともに、復興JVのさらなる活用を図るなど、広域的な人材確保方策の推進に努める。

【入札制度】

- 県内企業の活用
- 事務手続きの簡素化
 - 入札時提出書類の省略化
 - 契約までの時間短縮
- 大規模工事における公募型随意契約の実施
- 福島県版復興JV制度の充実 (H25.9～)
- より速やかな発注見通しの公表 (H26.4)
- 入札参加要件の見直し(特殊工法、難易度の高い工事) (H26.4)

災害復旧工事は随意契約

福島県建設工事復旧・復興
本庁(地方)連絡協議会での受発注者間の連携

【施工体制の確保】

- 発注規模の適正化
- 柔軟な工期の設定
「準備期間確保工事」施行
- 資機材の調達・調整 (H25.9～)
受発注者、資材業者の連携
- マッチングサポート制度の活用 (H27.1～)

【凡例】

- : 未実施
- : 実施済み
- : 国対応で未実施
- : 国対応で実施済み
- ▣ : 国対応で実施不十分

福島県復旧・復興工事の推進

基本理念：福島県民の力で、復旧・復興工事を限られた期間の中で着実に推進する。
 目標：平成27年度末までに復旧工事を完了させるとともに復興工事を本格化する。
 計画期間：(復旧) H23～H27
 (復興) 復旧完了箇所から順次
 施策体系：4つの視点及び4つの重点連携を中心とした施策体系

被災三県による
国への支援要請

発注者(県・市町村)
間の積算手法等の連携
(共通化・統一化等)

【規制緩和等】

- 現場代理人の常駐義務の緩和
- 恒常的な雇用関係の緩和
- 専任の技術者が兼務できる工事の要件緩和 (H25.9)

被災三県(東北六県)
の連携

【適切な工事価格の算出】

- 実勢を反映した設計労務単価の見直し (H26.2)
- 実勢資材価格の反映 (H26.8)
- 復興歩掛の適用 (H25.10、H26.4)
- 復興係数の適用 (H26.2)
- 現場条件に応じた適切な設計変更
- 被災地以外からの労働者確保を図るための宿泊費用等の計上
- スライド条項の適用

仙台市の復興事業の進捗状況

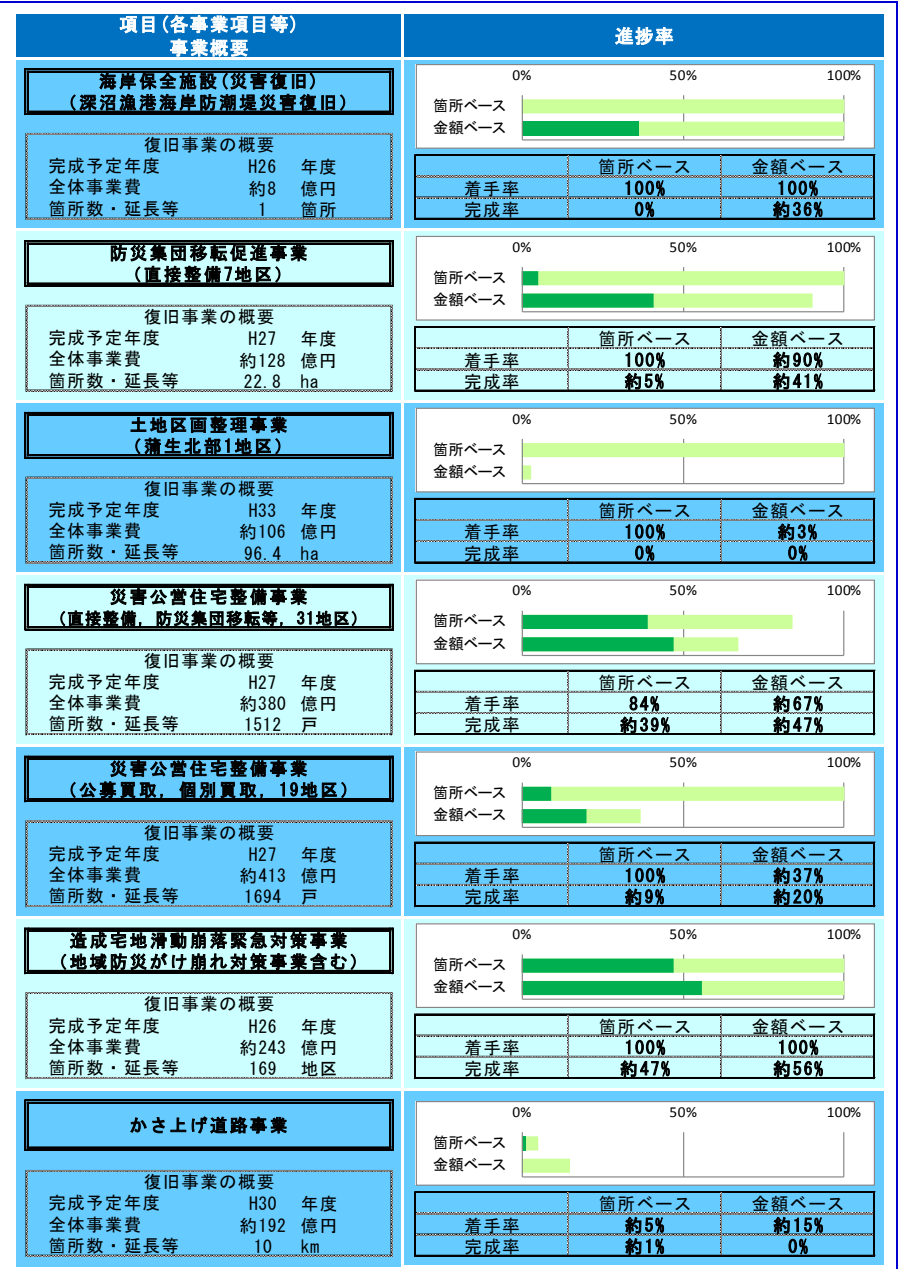
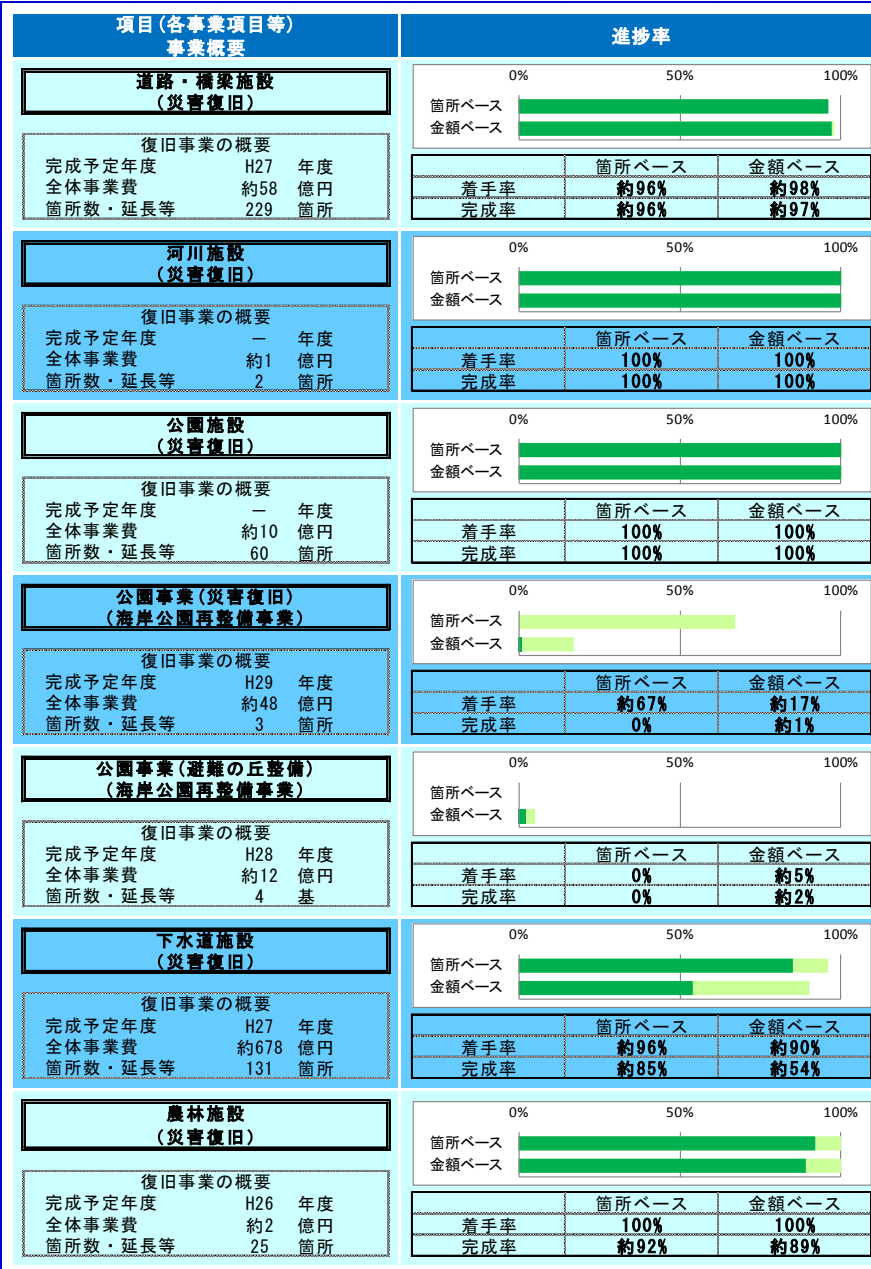
目 次

- 復旧・復興事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 復興事業の整備スケジュール・・・・・・・・・・・・P 2
- 入札不調等の発生状況と対応・・・・・・・・・・・・P 3
- 施工確保対策の取組み・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 災害公営住宅工事确实実施プログラムへの取組み・P 5
- 復興まちづくり等の進捗状況・・・・・・・・・・・・P 6



1. 復旧・復興事業の進捗状況

平成26年12月末現在



2. 復興事業の整備スケジュール

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31～33年度
集団移転			<u>移転先造成完了</u>				
公共事業による宅地復旧			<u>全地区完了</u>				
復興公営住宅			<u>3206戸整備完了</u>				
津波避難施設			▼ 仙台港背後地3号公園内整備完了		<u>13施設整備完了</u>		
海岸公園再整備			井土地区 } 着工 避難の丘 }				
かさ上げ道路	▼ 着工		全区間着工				
避難道路			着工				
蒲生北部土地区画整理	▼ 事業計画決定		▼ 仮換地指定・着工				

3. 入札不調等の発生状況と対応

□平成25年度発注工事

注) 随意契約を除く、全工種を対象として集計

開札件数 1,042件、不調等件数 314件 ⇒ 入札不調等発生率:30%

□平成26年度発注工事(※H26.12末時点)

開札件数 782件、不調等件数 213件 ⇒ 入札不調等発生率:27%

(主な不調工事の内容:「少額工事」や「手間の係る道路構造物」に加え、「橋台・橋脚」、「橋梁補修補強」)



入札不調等が発生した場合、地域要件の拡大や更なるロットの大型化による、参加条件などの変更、指名競争や随意契約に移行するなど入札方式の見直しを実施



●再発注など、繰り返し発注の結果、

注) 随意契約を含む、全工種を対象として集計

□平成25年度発注工事(実工事件数:914件)

平成26年 3月末時点では、未契約件数:75件で、実不調率: 8.2%

平成26年12月末時点では、未契約件数: 6件で、実不調率: 0.7%

□平成26年度発注工事(実工事件数:725件)

平成26年12月末時点では、未契約件数:73件で、実不調率:10.1%

再発注により、着実に契約を進めており、大きな影響は出ていない。

4. 施工確保対策の取組み

<技術者・労働者の確保>

○現場代理人の常駐義務緩和

○主任技術者の兼務の明確化

○技術者の施工実績要件、配置要件の緩和

○発注ロットの大型化

○労働者確保に要する宿泊費の実績変更

○労働者宿舍設置に要する費用の積上げ

<予定価格の適切な算定>

○契約時点における設計単価の変更

○スライド条項の適切な運用

○遠隔地からの資材調達に伴う実績変更

○土砂等の取引実績に応じた積算

○復興歩掛・復興係数の適用

○労務単価の適時適切な見直しと早期適用

<現状と今後の対応>

【現状】 ○平成26年12月末時点の入札不調率は27%と前年同期(30%)と比較し若干の減少

○復興公営住宅などの新築工事では、入札不調等は発生していない。

【対応】 ○標準積算と実勢価格の乖離が生じやすい「橋台・橋脚」、「橋梁補修補強」を対象に、
入札公告前に見積を徴収する「見積活用方式」を導入(H26. 11～)

○上記工事に加え、標準積算と実勢価格で一定以上の乖離が認められる工事も対象とする範囲の拡大(H27. 1～)。

○建設業会団体との意見交換、ヒアリングなどによる不調原因の分析

○国や被災三県、関係業界団体と密接な連携のもと対策の検討、実施

5. 災害公営住宅工事確実実施プログラムへの取組み

＜入札・契約の確実化＞

- ❑ 業界団体とのヒアリングにより、**受注可能戸数の検討を行い、複数地区の一括発注、反対に大規模地区住戸を分割発注**することにより、資材調達効率化、人材効率化や適正配置を図り、受注企業の確実な確保に努めている。
- ❑ 被災地の現場実態を反映した**共通費(共通仮設費、現場管理費)算定の徹底**
- ❑ 工事内容、施工条件等を踏まえた**適切な工期設定**及び**柔軟な工期延長の対応を徹底**
- ❑ **共通仮設費積上げ項目の見える化**(H27. 1～)
これまで公開数量内訳書で明確にされていなかった、仮囲い、交通誘導警備員及び揚重機械等の配置条件等について、参考図書として明示する。

＜変化への対応の確実化＞

- ❑ **契約時点における設計単価の変更**(H24. 8～)の徹底
- ❑ **インフレスライドの適切な運用**(H24. 3～)の徹底
- ❑ **労働者確保に要する宿泊費の実績変更**(H25. 2～)の徹底

＜確実な工事実施のための取組み＞

- ❑ **戸建住宅建設においては、設計・施工一括発注**を行い、**施工者のノウハウ等や多彩な工法を活用**することにより、建築資材不足や技術者不足、労務費の高騰等の影響が少ない工法を選択し、工期短縮を図っている。

6. 復興まちづくり等の進捗状況

<防災集団移転の整備状況>

- 移転先13地区(直接整備:7地区、土地区画整理:6地区)
- 移転先地の取得状況 ⇒ 全ての用地を契約済
- 移転先13地区全て、平成26年度内の造成完了予定
- 造成工事の施工にあたっては、複数の地区を一つの工事として括り発注ロットの大型化を図った。

<復興公営住宅の整備状況>

- 50地区、約3,200戸整備(うち、19地区、約1,700戸は公募買取、個別買取)
- 平成27年1月末時点で2,960戸(約92%)工事契約済、810戸(約25%)完成済
- 戸建住宅の整備にあたっては、設計・施工一括発注方式を採用し、業務の効率化を図った。

<蒲生北部復興区画整理の状況>

- 平成26年4月1日、事業計画決定の公告
- 施行面積:約96.4ha、施行期間:平成26年4月1日～平成34年3月31日
- 事業の施行にあたっては、包括委託業務方式を採用し、業務の効率化を図った。



復興まちづくり等は概ね、順調に進んでいる。

7. 防災集団移転の整備状況

平成27年1月1日現在

◆ 13地区643宅地が決定済(うち179宅地が契約済)

土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～(先着順)	45宅地	45宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	25宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～(先着順)	51宅地	49宅地
荒井東地区	公開募集受付H26. 1/30～(先着順)	46宅地	44宅地
荒井西地区	平成26年度末(造成完了時期)	167宅地	—
荒井南地区		12宅地	

本市施行区域7団地

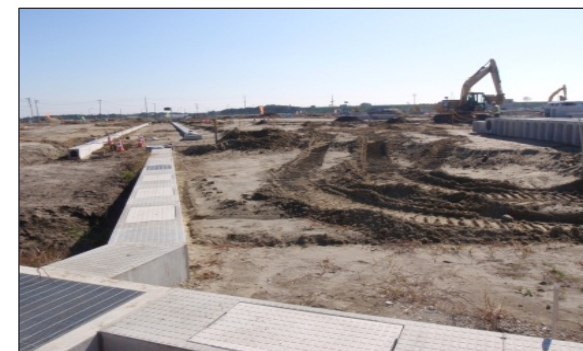
地区	宅地造成完了時期	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	5宅地
石場地区	平成26年6月30日	11宅地	11宅地
六郷地区	平成26年度末	39宅地	—
七郷地区		28宅地	
田子西隣接地区		123宅地	
上岡田地区		61宅地	
南福室地区		30宅地	



住宅建設が進む荒井東地区(H26.11撮影)



新居での暮らしが始まった石場地区(H26.11撮影)



インフラ整備が進む六郷地区(H26.11撮影)

8. 復興公営住宅の整備状況

平成27年1月31日現在

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指します。



9. 蒲生北部地区の復興土地区画整理



蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図



復興土地区画整理事業の概要

名称	仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業
施行者	仙台市
施行面積	約 96.4 ha
施行期間	平成26年4月1日～平成34年3月31日

復興土地区画整理事業の整備方針

- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう配慮する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

【凡例】

- 施行地区
- 幹線道路
- 準幹線道路
- 区画道路
- 歩行者専用道路
- 公園
- 緑地
- 調整池



復旧・復興の加速化の取り組み

復興庁宮城復興局

平成27年1月31日

1.住宅自立再建ワンストップ説明会(住宅再建まるごと相談会)

○住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや住宅融資制度、必要な登記手続き等に関する住宅再建情報をワンストップで提供する説明会を5市町を対象に4回開催。

【5/11東松島市、6/22気仙沼市・南三陸町、9/7東松島市、11/30石巻市・東松島市・女川町】

○被災者の住宅再建に係る消費税率引上げに伴う負担増加に対して消費税率の増税分相当の給付が受けられる「住まいの復興給付金」をワンストップ説明会において広く紹介するとともに、個別相談会を実施。

2.商店街再生

○仮設店舗に入居している被災商業者・サービス事業者の本設移行先の提供、住民生活に必須な商業・サービス業機能の提供、中心市街地のにぎわいの回復のため、自治体や被災事業者が主体となった共同店舗等の整備を支援。

○「まちなか再生計画」の策定(内閣総理大臣の認定)及び「商業施設等復興整備事業(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金)」の交付。

【第1号認定 : 宮城県女川町 平成26年12月19日付け】

3.産業復興

○被災地の事業者が抱える「販路の確保」「人材育成・確保」などの課題克服に向けて、「新しい東北」の枠組みの中で、先駆的取組の後押しや横展開の推進、ネットワークの強化を図る。

【「販路開拓支援チーム」や「復興金融ネットワーク」の立ち上げ】

○民間企業・団体等のノウハウを活用・アドバイスによる、「企業連携プロジェクト支援」「地域復興マッチング『結の場』」の実施。

4.防集移転元地の活用

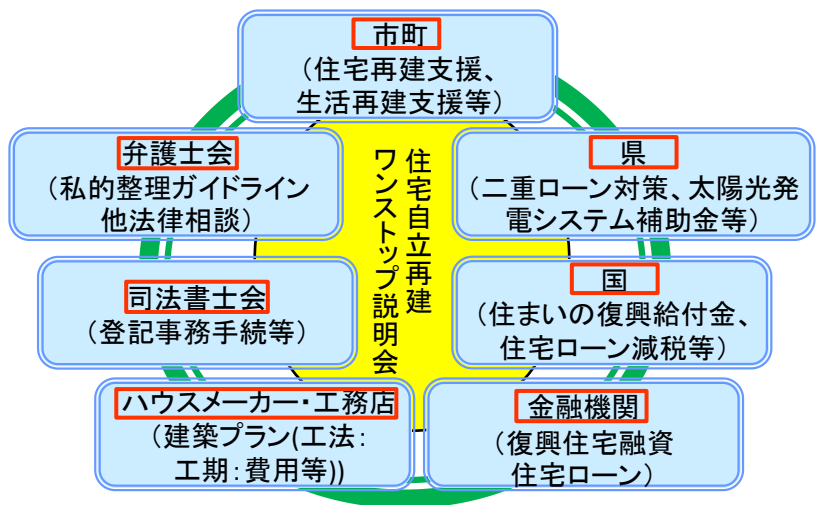
○事業を実施している事例や活用されている事業手法等を取りまとめ。

(URL : http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/20150116_motochi_jireisyu.pdf)

【参考】住宅自立再建ワンストップ説明会等の開催

- 今年度から、防災集団移転促進事業等による宅地供給が大きく増加し、個人住宅の建築が本格化。
- そのような中、早くから住宅再建に係わる契約を進める被災者がいる一方、具体的な住宅建築等の段取りやその相談先に悩んでいる被災者も多い。
- 宮城復興局では、被災者の具体的な住宅再建の検討の契機となるよう「住宅自立再建ワンストップ説明会」を展開。
- 住宅再建を考えている被災者を対象に、建築プランや資金調達に係る融資制度、必要な登記等手続き等に関する住宅再建情報を幅広くワンストップで提供。

住宅自立再建ワンストップ説明会の構成機関



取組み状況

- H26. 5.11 東松島市……………「住宅自立再建ワンストップ説明会」
- H26. 6.22 気仙沼市・南三陸町……………「住宅再建まるごと相談会」
- H26. 9. 7 東松島市……………「住宅再建セミナー」
- H26.11.30 石巻市・東松島市・女川町…「住宅再建まるごと相談会」
- H27. 3.21 山元町(予定)
- H27. 3月頃 気仙沼市(検討中)



セミナー会場



個別相談会



展示ブース

平成26年5月11日(日)
「住宅自立再建ワンストップ説明会」
セミナー中心に
87人



セミナー会場



個別相談会



展示ブース

平成26年6月22日(日)
「気仙沼市・南三陸町」
「住宅再建まるごと相談会」
相談会中心に
73組

- 「商業集積・商店街再生加速化パッケージ」を策定
- 基本的な指針を提示したうえ、ハード、ソフト両面からの支援を実施

「加速化パッケージ」

■指針の提示 ①「被災地まちなか商業集積・商店街再生加速化指針」の策定(平成26年1月9日)

■商業施設の整備に係る補助

①商業施設等復興整備事業による支援【H25年度補正予算】

・被災事業者等のニーズを踏まえて、被災事業者が主体となって、震災により失われた商業機能の復旧のために整備する共同店舗等の整備を補助。

②暮らし・にぎわい再生事業の活用【H25年度補正予算】

・商業施設と一体となり市街地中心部のにぎわいを創出する公益施設の整備が可能である
暮らし・にぎわい再生事業 を復興交付金の対象事業とし、その活用を周知。

③仮設施設の有効活用【H26年度予算】

・中小企業基盤整備機構が市町村に譲渡した仮設施設の有効活用(本設化・解体等)にかかる支援を実施。

④復興拠点整備事業における宅地の賃貸等の周知・活用

・津波復興拠点整備事業において、早期の商店街の再生に資するよう、起工承諾による工事着手、整備した宅地の賃貸について周知・活用。

■専門家派遣・人材育成等の支援

- ①震災復興支援アドバイザーの活用 各種専門家を被災地へ無料派遣し、自治体へアドバイス
- ②市町村まちづくり担当者に対する研修の実施 自治体職員等へ専門的知識やノウハウ提供

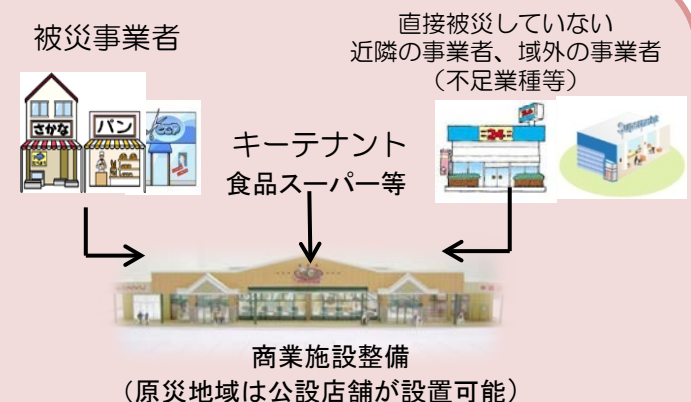
■「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」

①対象地域 岩手県・宮城県・福島県の沿岸市町村、原子力災害に伴う避難指示解除区域等

②対象事業 ○被災自治体が作成し、復興大臣認定を受けた「まちなか再生計画」に基づき、まちづくり会社等が行う賃貸型の商業施設及び付帯施設・設備の整備(土地購入費は補助対象外)。

③補助率 ○避難指示解除区域等は、自治体による施設整備も対象
被災中小企業分:3/4、非被災中小企業分:2/3、大企業分:1/2(まちづくり会社等)
○避難指示解除区域等:3/4(自治体、まちづくり会社等)

「商業施設等復興整備事業」



～「企業連携プロジェクト支援」と「地域復興マッチング『結の場』」～

被災地域の中小企業等の創造的な取組をサポート

企業連携プロジェクト支援

—販路開拓やパートナー探しなどをきめ細やかに支援—
平成24、25年度、26年度支援案件 計 25件

自転車を活用した観光・環境データ提供、車輪型広告事業(株)Eyes, JAPAN(福島県会津若松市)

自転車の車輪を使った広告と環境センサで収集したデータ提供を目指す。米国企業との合弁会社設立と会津若松での実証実験が決定。



地域復興マッチング「結の場」



—大企業が被災中小企業に自らの経営資源を提供—
被災3県で8回開催 : マッチング成立 約100件

共同通販プロジェクト (湊水産(株) 他7社、(一社)東の食の会 (代表;オイシックス(株) 他3社)

石巻の水産業の企業等と支援企業が協力し、カタログ通販という新たなB to C 販路を開拓。平成25年6月から、カタログ通販を開始。



被災地での55の挑戦

—企業の復興事業事例集—
平成24、25年度版 計 110件

地場企業の技術ノウハウを持ち寄り商品改良に成功

(株)ゆめサポート南相馬(福島県南相馬市)
第三セクターが、地場企業の技術力の底上げを目的に、市内の機械金属加工業者による「南相馬機械工業振興協議会」を立ち上げ、各企業が持つ技術を組み合わせることで新たな技術開発や販路開拓を試みている。



「サメの街気仙沼構想推進協議会」サポートプロジェクト (株)中華高橋水産 他7社、アサヒグループHD(株) 他5社)

地元産のサメ肉の高付加価値化と地域のブランド化を目指し、気仙沼の食品加工企業等に支援企業が新商品開発のアイデア提案や、サメ肉の販売促進、PR活動等で協力。

気仙沼

国内水揚げ量の90%シェア

被災自治体の職員が、防災集団移転促進事業の移転元地のあり方や活用について検討する一助となるよう、復興まちづくり・地域づくりの事業を実施するにあたり、移転元地を有効活用している事業実施例や関連する施策を紹介する事例集を作成

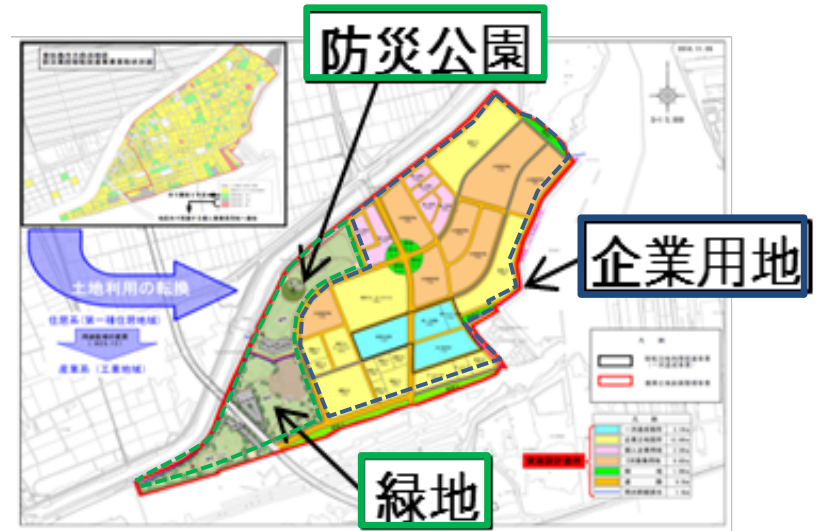
企業用地として整備（宮城県東松島市）

【概要】

- 市が事業主体として、移転元地等を企業用地として整備（約40ha）し、物流業等の利用を計画。
- 土地区画整理事業を活用し、大区画の企業用地を整備予定。

【背景】

- 石巻港に隣接し、企業用地のポテンシャルが高い。
- 雇用の創出は、被災前からの市の課題。
- 企業や県へのヒアリングにより、用地があれば進出したいという企業を多数把握。



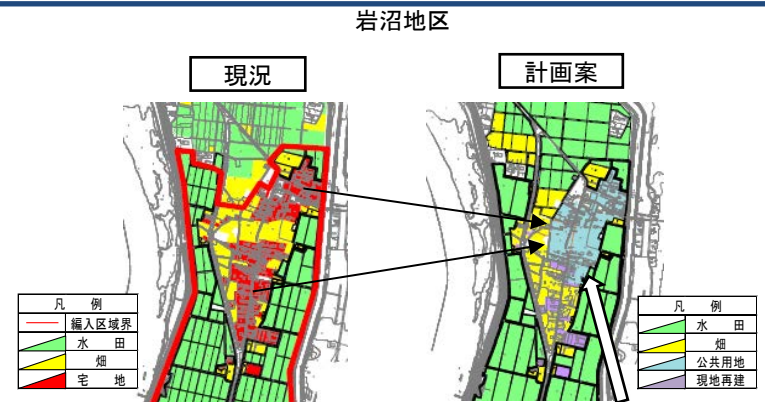
大区画の農地整備と併せ農業用施設用地等として集約（宮城県岩沼市）

【概要】

- 県が事業主体となり、津波により甚大な被害を受けた沿岸部の農地等（693ha）を対象に、ほ場の大区画化及び移転元地（約20ha）の集約を計画。
- 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興交付金）を活用し、大区画のほ場を整備するとともに農業用施設用地等として活用するため、移転元地を集約。

【背景】

- 震災前から、農業の高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画整備に関する構想があった。
- 被災農家にアンケートやヒアリング調査を行い、営農再開や農地の受委託の意向を把握。



（注）移転元地の集約に関するイメージ図であり、変更の可能性はある。

土地改良換地制度により移転元地を特定用途用地(非農用地)として集約
↓
農業用施設用地等として活用

URの震災復興支援の取組み

平成27年1月31日

独立行政法人都市再生機構

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

一日も早い復興へ 全力で取り組んでいます

復興市街地整備事業の進捗状況（平成27年1月時点）

- 被災市町村(12市町22地区)からの委託により、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等を実施 (1,300ha)
- 平成25年度までに全地区で工事着手し、これまでに14地区で宅地引渡しを開始
- 原発避難指示区域における復興拠点(大熊町大川原地区)整備の支援を開始

<地区事例>

野蒜北部丘陵地区(宮城県東松島市)

- 被災者の集団移転先として高台造成し、地域の重要インフラであるJR仙石線も併せて高台に移転させる計画
- 仙石線用地をJR東日本に平成26年6月までに引渡し完了済
- 平成26年12月にレール敷設が完了し、平成27年5月30日に仙石線全線復旧

田老地区(岩手県宮古市)

- 高台住宅団地は、平成27年9月工事完成予定
- 工事進捗に併せて、被災者向け現地見学会を開催 (3回開催:延べ参加者数500名)
- 高台宅地抽選会(H26.12.21実施)にて、159/161画地が決定

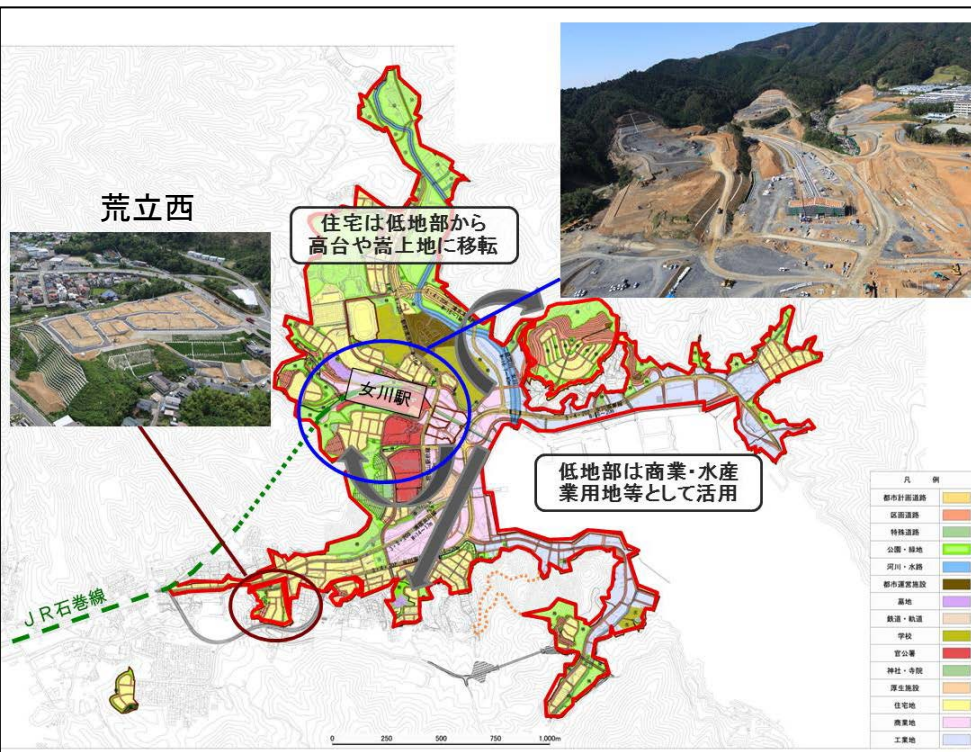


復興市街地整備事業の進捗状況 (平成27年1月時点)

<地区事例>

女川中心部地区(宮城県女川町)

- 石巻線女川駅・線路用地をJR東日本に平成26年3月までに引渡し完了済
- 平成27年3月21日に石巻線女川駅が開業し石巻線全線復旧、併せて駅周辺商業等エリアも順次供用開始
- 高台住宅団地は、平成26年7月より順次引渡し開始

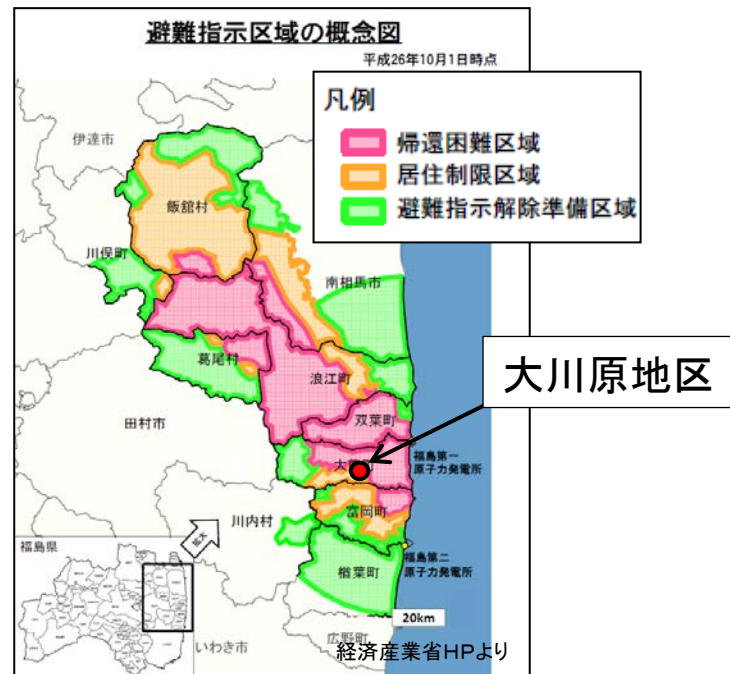


【福島県の原発避難指示区域における支援】

大川原地区(福島県大熊町)

<URの支援経緯>

- 大熊町が行う復興まちづくりについて相互協力を確認 (H26.3 町と覚書交換)
- 大熊町が復興まちづくりビジョンを作成し、大川原地区を、復興拠点として位置付け(帰還住民のための住宅や研究施設等の立地を想定)
- 大熊町が行う大川原地区の復興拠点整備について検討に着手(基本計画検討について、H26.6に協力協定、H26.9に受委託契約を締結)



災害公営住宅整備事業の進捗状況（平成27年1月時点）

- 75地区で4,986戸の建設要請を受け、54地区3,411戸で着工済み。
うち、20地区989戸が完成済み。

※着工：工事受注者決定

（平成25年度完成済み：6地区365戸、平成26年度完成済み：14地区624戸）

- 今後、「市街地整備地区内」や「原発避難者向け」の整備が本格化。

<完成地区事例>

陸前高田市下和野地区（120戸、H26.9完成）

陸前高田市の復興のシンボルとなる災害公営住宅

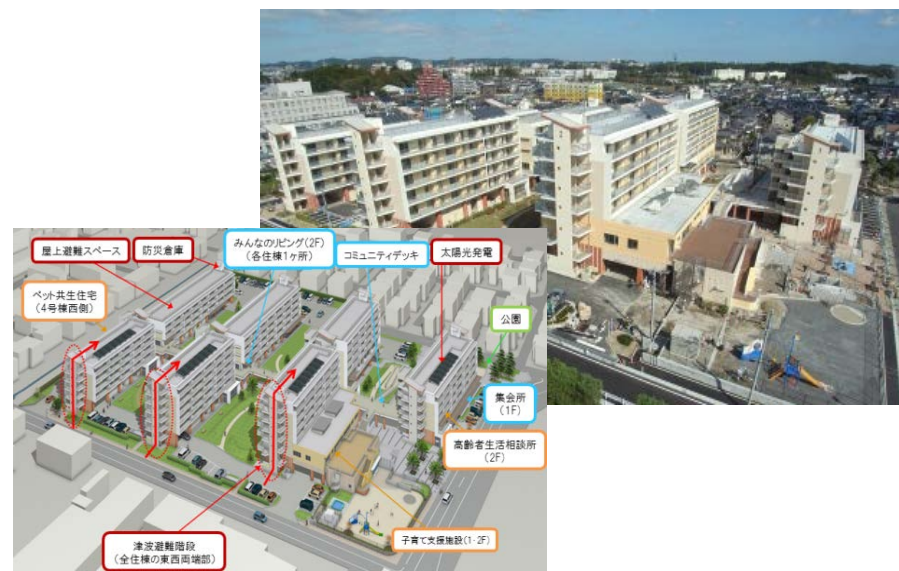
- 試験盛土による先行造成で着工を1年前倒し
- 2階レベルで住棟をつなぐ回廊
- 最上階に集会所、1階に店舗・福祉施設



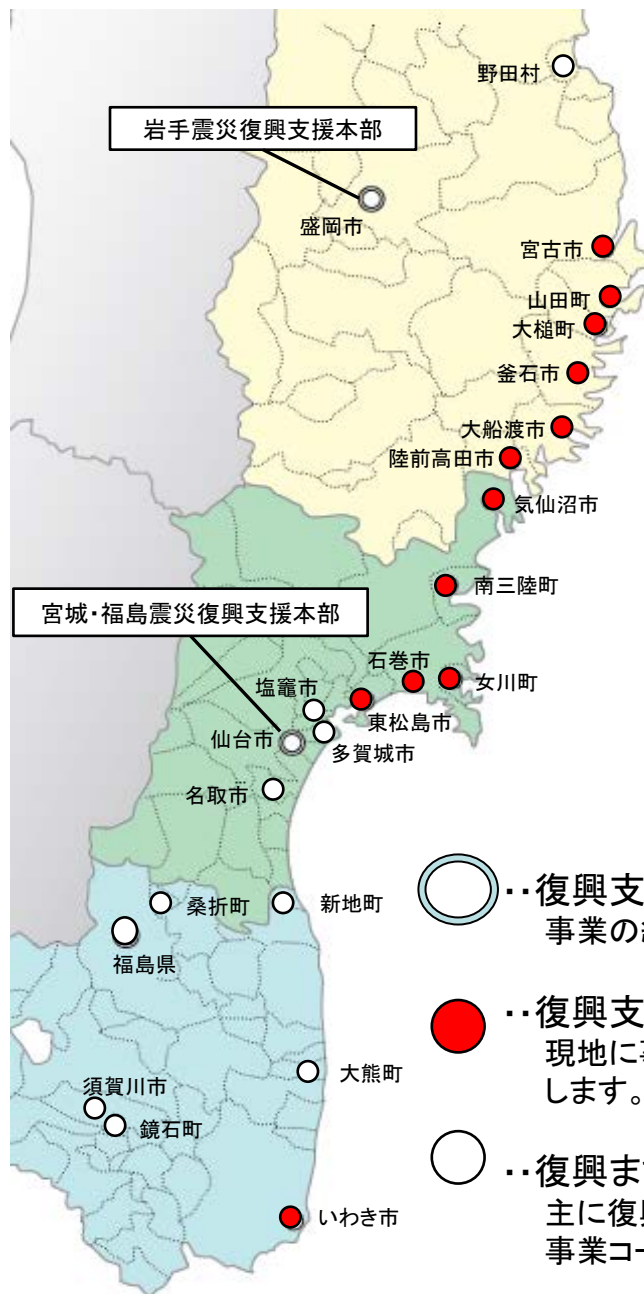
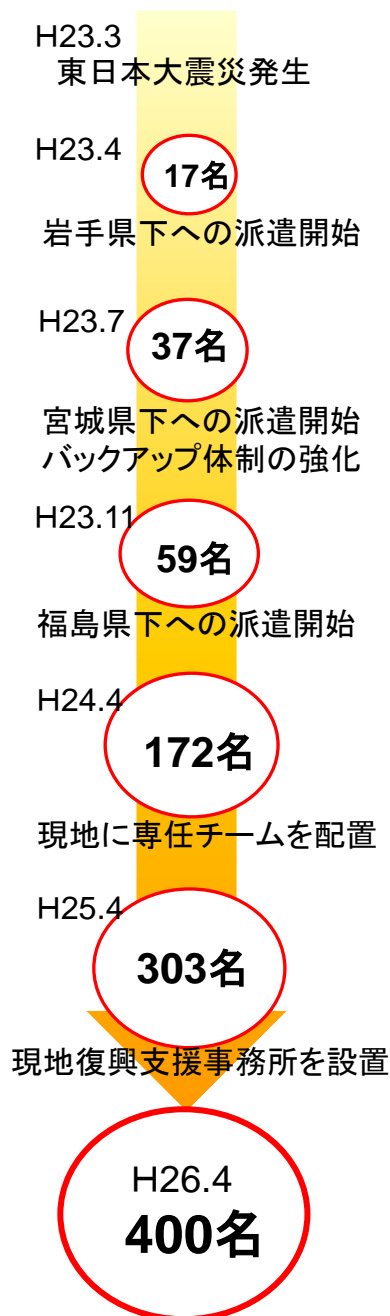
多賀城市桜木地区（160戸、H26.10完成）

地域の防災・福祉拠点となる災害公営住宅

- 高齢者生活相談所や子育て支援施設を併設
- デッキに面した交流の場（みんなのリビング）
- 津波の一時避難場所としても整備



(参考①) 震災復興支援体制



- ◆被災地域の早期復興に向け、被災市町村等へ職員を派遣し、復興計画策定等の技術支援及び災害公営住宅や復興市街地整備等の復興まちづくり等を推進
- ◆現地に専任チームを配置するなど、復興まちづくりを迅速かつ強力に支援するための体制を整備
- ◆復興の一層の加速化のため、平成26.4.1に2本部体制に組織改編を行い、現地復興支援体制を強化(平成27.1.1時点 412名)

- ○ 復興支援本部(盛岡市、仙台市)
事業の統括、設計、工事発注、契約手続きを行います。
- 復興支援事務所(12箇所)を設置する自治体
現地に事務所を設置し、市街地整備、住宅整備を推進します。
- 復興まちづくりを支援する自治体
主に復興支援本部を拠点に、市街地整備、住宅整備、事業コーディネート、人的支援等を行います。

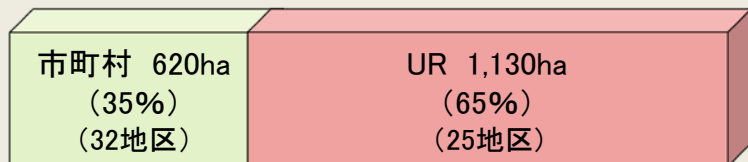
(参考②) 復興事業全体に占めるURの支援地区数等

■復興市街地整備

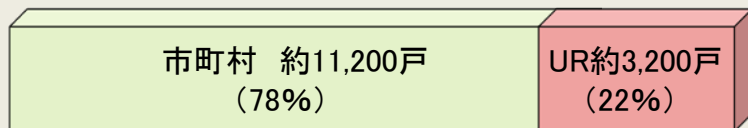
大規模地区を中心に**22地区**で事業受託
(被災地の土地区画整理事業の**2/3**を支援)

I 復興市街地整備

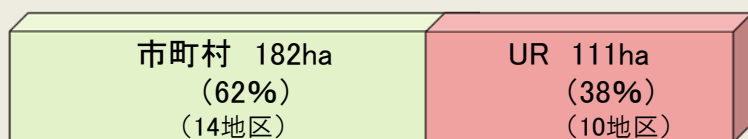
①土地区画整理事業 全体 1,740ha(57地区)



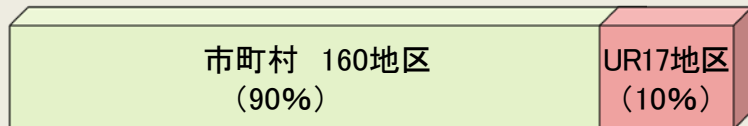
②防災集団移転促進事業 全体 約14,400戸



③津波復興拠点整備事業 全体 293ha(24地区)



④漁業集落防災機能強化事業 全体 177地区

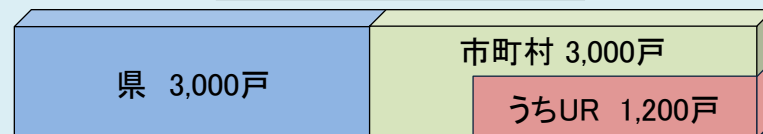


■災害公営住宅整備

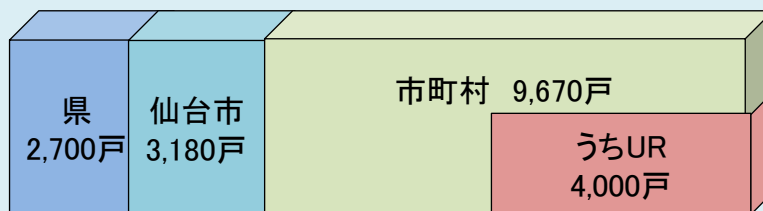
岩手・宮城の市町村整備分の約4割、福島原発避難者向け等**約6,300戸**(**全体の2割強**)を整備

II 災害公営住宅 (建設主体:受託等を含む)

① 岩手県 県市町村合計 6,000戸



② 宮城県 県市町村合計 15,550戸



* 宮城県復興住宅計画(平26.10.7改定)による

③ 福島県 県市町村合計 7,600戸



* 第二次福島県復興公営住宅整備計画による

うちUR77戸

※H26.12.1時点、UR調べによる見通し

※URの支援地区数・戸数は、事業中・協議中地区の積上げ

(参考③) 復興市街地整備事業の進捗状況 (平成27年1月時点)

計画策定等受託 事業施行受託 工事着手 宅地引渡し開始

県	市町	地区名	事業手法	計画面積	事業期間(年度)	H24	H25	H26	H27	H28～
岩手県	宮古市	田老	区画、防集	45ha	H24～H27					
		鍬ヶ崎・光岸地	区画	24ha	H25～H27					
	山田町	大沢	区画、漁集	19ha	H24～H28					
		織笠	区画、防集	13ha	H24～H27					
		山田	区画、津波拠点、防集	59ha	H25～H30					
	大槌町	町方	区画、津波拠点、防集	40ha	H24～H29					
	釜石市	片岸	区画	23ha	H24～H30					
		鵜住居	区画、津波拠点	60ha	H24～H30					
		花露辺	防集、漁集	2ha	H24～H26					
	大船渡市	大船渡駅周辺	区画、津波拠点	36ha	H25～H31					
陸前高田市	今泉	区画	113ha	H24～H30						
	高田	区画、津波拠点	190ha	H24～H30						
宮城県	気仙沼市	鹿折	区画	42ha	H24～H29					
		南気仙沼	区画	33ha	H24～H29					
	南三陸町	志津川	区画、津波拠点、防集	116ha	H24～H30					
	女川町	中心部	区画、津波拠点、漁港	219ha	H24～H30					
		離半島部	防集、漁集	35ha	H24～H27					
	石巻市	新門脇	区画	24ha	H25～H29					
	東松島市	野蒜北部丘陵	区画	92ha	H24～H28					
東矢本駅北		区画	22ha	H24～H27						
福島県	いわき市	薄磯	区画	37ha	H24～H28					
		豊間	区画	56ha	H24～H28					
合計		計 22地区		約1,300ha		工事着手 6地区 宅地引渡し開始 1地区	工事着手 16地区 宅地引渡し開始 6地区	宅地引渡し開始 9地区	宅地引渡し開始 6地区	

※H27.1時点の予定であり、変更となる場合があります。